

食品に関するリスクコミュニケーション
～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～

議事録

平成29年11月7日（火）

名古屋会場

（フジコミュニティセンター 4階大会議室）

主催

消費者庁

内閣府食品安全委員会

厚生労働省

農林水産省

共催

愛知県

○司会（消費者庁・藤田）

皆さん、こんにちは。お待たせいたしました。

ただいまから、「食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える食品中の放射性物質に対する現状と取組～」を開催いたします。

私は、司会を務めます消費者庁消費者安全課の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

消費者庁では、消費者、生産者、事業者、行政の関係者が、正確な情報、お互いの状況や考え方を共有し相互理解に基づく行動が取れるよう、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、本日のような関係府省、地方自治体と連携して、全国各地で食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションをこれまで約650回開催しています。

震災から6年以上が経過し、関係者による放射性物質の低減対策によって、現在では基準値を超える食品はほとんど検出されなくなりましたが、一方で、不安を抱える消費者の方々、現状を知らないという消費者の方々もいらっしゃいます。

本会では、放射性物質の基礎知識と、生産現場や我が国に流通する食品中の放射性物質の現状について、専門家からの情報提供を受けるとともに、消費者の皆様が普段の生活の中で抱えている様々な疑問や不安に対して意見交換を行います。

ご参加の皆様には、立場、状況に応じて様々なご意見、ご見解があるかと思えます。本日の目標は、ここで何か結論を得るというものではございません。関係者の皆様がそれぞれの立場から現状や考え方を説明して、相互に意見を交換することによって、問題を取り巻く状況についてお集まりの皆様の相互理解を深めるということにあります。もちろん、行政といたしましても、皆様のお考えを伺って、今後の施策の参考にさせていただきます。

パネリストの皆様、ご来場の皆様からは忌憚のないご意見をいただきつつ、それぞれの意見を尊重しながら相互の理解が深まるようにご協力をお願いしたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに本日の配布資料を確認いたします。机の上に茶色い封筒があったかと思えます。それから資料を出していただけますでしょうか。

一番上に議事次第が乗っていたと思います。この議事次第の裏を返していただきますと、裏面に配布資料一覧と書いてございます。本日、時間の都合上これを全部読み上げませんが、中を確認いただきまして、不足等ございましたら、会の途中でも結構ですので、手を挙げていただければスタッフが近寄ってまいります。これがないとか、ここが乱丁とか言ういただければ、交換

するものをお持ちいたします。

今ぱっと見て、資料1、2、3、4あたりの大きいのがないという方はいらっしゃるかもしれませんでしょうか。大丈夫ですか。途中で、ないとか乱丁、落丁等ありましたら手を挙げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今の紙の表側に返していただきまして、式次第をご覧ください。

本日は、前半が情報提供になっております。「震災から6年のあゆみ」、それから基調講演、各省からの情報提供となります。休憩の10分間を挟みまして、その後にパネルディスカッションとなります。さらにその後、裏面になりますね会場との意見交換。

閉会は16時15分を予定しております。円滑な議事進行へのご協力をお願いいたします。

なお、資料につきましては、もう1部欲しいとか余部がありましたらという方がいれば、受付に数部ございますので、余部がある限りお渡しすることができます。休憩中に受付にいらして資料をもらってください。また、持ち帰り用に配布資料が後ろの机にありますので、休憩時間等にでも見ていただければと思います。

冒頭のカメラ撮りはここまでといたします。写真及び動画の撮影はここで終了してください。

撮影のみの方はご退室をお願いいたします。いらっしゃるね。

また、主催者による撮影は継続いたします。

なお、本日ICレコーダー等による録音は禁止とさせていただいておりますので、録られている方はここで中断してください。

それでは、次第の情報提供に入ります。

まず、震災から現在までの食品と放射性物質に関する流れを大まかに確認するために、「食品中の放射性物質～震災から6年のあゆみ～」と題しまして、私からお話をさせていただきます。

ちょっと場所を移動しますね。

○藤田（消費者庁）

では、改めまして情報提供に入ります。

〔スライド1〕

まず、スライド1をご覧ください。

消費者庁では年に2回、食品中の放射性物質に関する意識調査を行っています。その中で、「放射性物質を意識して産地を気にする人が購入をためらう産地」を聞いていますが、一番上の赤い線にありますように、福島県産の食品をため

らう人は減少傾向にありますが、他の産地、例えば青い線を見ていただきますと、福島県を含む岩手、宮城となっているんですが、これを避ける人に比べて依然として高いといった状況でございます。

〔スライド2〕

この理由として、例えば食品中の放射性物質は検査されており、「検査の結果基準値を超えたものは出荷・流通・消費されないようにしている」と回答した方は青い線になりますけれども、これが約4割の方になっています。一方で、赤い線を見ていただきますと、「検査が行われていることを知らない」と回答した人ですが、これも4割近くおります。直近の4回で同じような調査結果となっています。

本日は、我が国に流通する食品中の放射性物質や生産現場での取組について、皆様と改めて現状を共有しまして、私たち皆で何ができるのかを考えてみたいと思います。

〔スライド3〕

まずはおさらいです。平成23年3月11日、東北地方で大きな地震が発生しました。

〔スライド4〕

これに伴い大きな津波が発生して、福島第一原子力発電所の事故によって放射性物質が飛散しました。放射性物質というのは非常に小さな粒子ですが、これが飛び散り、畑や森林などに降下しました。これによって農産物が汚染されて、食品の安全が脅かされました。しかし、現在では空間線量も下がり、右の写真にありますけれども、避難区域は福島県の面積の2.7%となっています。原発事故の被災地の大部分の人は普通の生活に戻りつつあります。

このようなことが域外の人にはどのように情報が伝わっているのでしょうか。同様に、食品中の放射性物質について現状がしっかりと伝わっているのでしょうか。

本日の会の冒頭に、まずは食品中の放射性物質について、原発事故から6年のあゆみを振り返ってみたいと思います。

〔スライド5〕

一番上にありますように、地震の発生後、すぐに原発の事故が起きました。ここで放射性物質が放出されたことが明らかとなります。

国は、急ぎ食品中の放射性物質の暫定規制値を設定して、規制値を超える食品が流通しないような措置を取りました。これに基づいて、自治体が検査を開始し、暫定規制値を超える農産物が検出されて、出荷制限が始まりました。

ところで、この赤い字のところは、皆さん恐らく「ああそういうことがあったよね」と思い出すような事項ではないかと思います。一方で、「暫定規制値」

のような青い字のところは、「そんなことがあったの」と思うようなポイントではないかと思います。実は、赤い字のところは、多くの人にとって危ないと感じられる情報で、ニュースなどで多く取り上げられた問題です。一方で、青い字の方は、事態が収束に向かう方向の情報ですが、ニュースでの取り上げられ方は赤い字のものに対して非常に小さかったのではないかと思います。

一般的に、危険を伝える情報は報道されやすく記憶にも残りやすいのですが、安全を伝える情報は報道されにくく、報道されても記憶に残りにくいといった傾向がありますが、これがよく現れている事象ではないかと思います。

さて、事故の後、食品の基準値超えが見つかったというニュースがたくさん流れましたが、一方で、実は4月には、一部地域で放射性物質が規制値を超えなくなって、出荷制限の解除が始まっています。また、早々に農産物への移行低減対策の研究が始まりまして、過去の知見から、4月には水稻栽培でのカリ施肥を推奨するといったことが行われています。さらに、非常に多くの文献について調査、審議して、一番下ですね10月には食品健康影響評価の結果を取りまとめました。

〔スライド6〕

10月末の健康影響評価を受けまして、翌年には、暫定規制値にかわって食品中の放射性物質の基準値が設定されました。

国の検査計画があったんですが、これに基づきまして行う検査に加えて、様々な自治体や事業者がそれぞれの考え方に基づいて自主的な検査に取り組みました。この頃はまだ基準値オーバーの食品が多く検出されていましたが、これは一方で、検査体制がしっかり機能していたということの現れでもあります。

原発事故から6年が経過して、現在では、生産現場における放射性物質の低減対策の徹底ですとか時間経過によりまして、放射能が減少しております。食品中の放射性物質の濃度は年々減少しております、栽培／飼養管理が可能な品目では、基準値を超過するものがほとんど見られなくなりました。

済みません。皆様のお手元の資料の青い字で書いてある「栽培／使用管理」の「使用」の字が間違っていると思います。「飼養」です。済みません、修正をお願いいたします。

この栽培／飼養管理が可能な品目以外では、ほとんど基準値を超過するものが見られなくなってございます。

こうした中、基準値の規制は野生のきのこや野生鳥獣肉など、栽培／飼養管理が困難な一部の地域・品目で見られるもののみとなっています。

以上で紹介してきたような措置によって、流通している食品や一般家庭の食卓の放射性物質濃度を調査しました結果、そして、体に取り込まれたセシウムなどを測定することができる機械を用いた住民の検査では、食品によって健康

に影響が出るような内部被曝は起こらなかったということが明らかになっています。このような情報は、なかなか浸透していないのが実情ですけれども、施策への理解を深めるために、関係府省が協力して資料を作成し配布するとともに、今日のようなリスコミを実施してまいりました。

以上で、原発事故から6年を駆け足で振り返ってまいりました。中には詳細がよく分からないといったことも出てきたのではないかと思います。

本日は、放射性物質の基礎知識を初め様々な情報提供をいたします。全体の流れの中で、この話はあの部分だったんだなということを思い出しながら聞いていただければと思います。

それでは基調講演に入ります。

「食品中の放射性物質の基礎知識 健康影響と食品の安全性について」と題しまして、公立大学法人福島県立医科大学災害医療総合学習センター副センター長の熊谷敦史先生です。

では、熊谷先生、よろしくお願いいたします。

○熊谷氏（福島県立医科大学災害医療総合学習センター）

ご紹介いただきました、福島県立医科大学の熊谷といいます。皆さん、こんにちは。

僕は、もともとは外科の医者をしていた人間です。いわゆる原子炉を設計したり、あるいは放射線の物理的な部分を研究するような人間ではありませんでした。ただ、もう一つ言いますと、もともとは長崎で外科医をしていたので、癌の患者さんを多く診ている中で、どうしても原爆の被爆者の方が大勢いらっしゃる場所柄、そういった観点から放射線と癌、そしてまた放射線と健康影響というところに関心がありまして、放射線関連の仕事をしている中で今回の震災を迎えて現在に至るという背景があります。

ですので、本日は放射線の物理的な話をするのではなくて、健康影響という観点から皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

〔スライド p.1〕

一番最初に皆さんに見ていただきたいものがあるんですけども、どちらの方が放射能が大きいかな。

例えば「ふくしまの水」。実は、福島市では現在、水道水をペットボトル詰めにして販売しています。キャッチフレーズが、蛇口から金賞の水道水ということで、モンドセレクションの金賞を連続受賞した、今年最高金賞をもらったということで、こういうキャッチフレーズで「ふくしまの水」というのを売り出しているんです。もう一つは、「スポーツ飲料」ですね。僕らが小中学生ぐらいのときから売り始められた。今では一般的に皆が飲んでますね。

このどちらが放射能が大きいのか。どっちが放射線を出す能力が大きいのか。どうでしょう。皆さんちょっと考えていただきたいと思います。

ふくしまの水が放射能が大きいと思われた方は、恐らく放射性セシウムという物質を思い浮かべたんじゃないかなと思います。

〔スライド p. 21〕

実は、自然界の中にはカリウムという物質。カリウムは、僕らの食べ物の中にはほぼ全てに入っていますよね。体の中にも必ずある物質です。自然の放射性物質ですけれども、僕らが絶対に必要としているカリウムは、ある一定の割合で放射線を出す性質のあるカリウム40というものを含んでいることが知られているんですね。例えば、カリウム1グラムあれば、放射能は30ベクレル程度になります。

ということは、僕らの体の中に4,000ベクレルぐらいあるカリウム40による被曝は、年間で百数十マイクロシーベルトぐらい。単位がごちゃごちゃ出ていますけれども、ある程度の被曝をもともと僕らはカリウムによってしているんですねということが一つにはあります。

〔スライド p. 22〕

先ほどの質問に戻りますと、日本でよく売れているあるスポーツ飲料の例ですけれども、カリウムは100cc当たり20ミリグラムぐらいですね。ということは、1リッターがぶ飲みすると6ベクレル、1秒間に6発ぐらい放射線を出してくる計算になります。一方で、「ふくしまの水」の方には、100cc当たりカリウムは0.01ミリグラムで、1リッターでもここに書いてあるぐらい。非常に低いわけですね。

さて、もう一つの放射性セシウムという物質はどうかというと、どちらからも1リットル当たり1ベクレルも検出されない状況ですから、結果としてどっちの放射能が大きいのかというと、スポーツ飲料の方が大きいということになりますね。

これは何のために出しているかということ、僕らの身の回りにはもともと放射性物質が普通にあって、僕らが意識しているしていないにかかわらず、放射線の被曝からは避けられない中で生きている。それは、原発事故と関係があるとかないとか、関係ない話ですね。結果として、放射性物質は身の回りにあるんだということをまず最初に話をしました。

〔スライド p. 2〕

今日これから皆さんと見ていく内容は、まずは放射線の健康影響についておさらいした後に、身の回りの放射線、そして水・食品について見ていきたいと思います。

〔スライド p. 3〕

原発事故による食品の汚染を考える上では、僕らは原発から何が飛んできたのかを知っておく必要がありますよね。僕らの敵は何なのか。

ここに出しているのは、あのとき、3.11の事故の後に原発から僕らの身の回りにばら撒かれた放射性物質が、一体どれぐらいの割合でどんなものがあったのかを出しています。ご存じの方はたくさんいらっしゃると思いますが、あのとき出てきたもの、あの事故で出てきたものという、約9割、ほとんどが、半減期が短い放射性ヨウ素が占めていたんですね。残り1割程度を放射性セシウムという物質が占めていました。その放射性セシウムは、134という番号がついているものと137という番号がついているもの、ほぼ同じぐらいの量で1対1で出てきていることが分かっています。その他にストロンチウムなども放出されたことは分かっていますが、セシウムに比べれば極めて低いものということが分かっています。

僕らの敵は、このヨウ素とセシウムだったということになりますね。

ただ、ヨウ素に関しては半減期が約8日間と非常に短いですから、現在ではもう検出されないですね。ですので、現在の僕らの敵となると、あのときの1割のセシウムであるということになります。

〔スライド p. 4〕

さて、さっきから僕は、放射線の単位について前置きなく色々とお話をしていますが、まず簡単に確認しておきましょう。

単位としてよく使われるものにシーベルとベクレルがあります。「このダイコンには1キロ当たり何ベクレル」みたいに使ったり、あるいは「1年間で何マイクロシーベルト、何ミリシーベルト」みたいな表現をしますね。

たき火の絵で説明しています。ここでは、たき火にくべているまきを放射性物質に例えているんですね。たき火の場合、まきをくればくべるほど火が大きくなりますよね、火が強くなります。放射性物質が多ければ多いほど、出てくる放射線が強くなるということですね。

さて、ここに人がいます。何となくおっかなびっくりたき火に当たっている状態ですけど、たき火の場合だったら人間はどう影響を受けるのかというと、その光がまぶしいだったり、暖かいだったり、いやいやもっと近づいていくと熱いだったり、もっと近づいていくとやけどするだったり、熱による影響を受けますよね。たき火の場合は熱いと思ったり、やけどをしてしまったりですが、放射線の場合は、人体影響としては代表的な癌、癌のなりやすさというものを計算して見ていくことになります。放射線を浴びてどれぐらい癌になりやすくなるのかを数字で計算して出したのが、シーベルトということになるんですね。先ほどのまきの本数に当たる、いわゆる放射性物質の量をベクレルという単位で表していることになります。

ですから、簡単に言えば、ベクレルの数字が大きいほど放射性物質がたくさん入っていることになるし、シーベルトが大きいほど健康影響の可能性が大きくなりますよということになります。

〔スライド p. 5〕

ただ、このシーベルトという話をしたときに、時々、同じシーベルトであっても、例えば外部被曝のシーベルトと内部被曝のシーベルトは全然影響が違うんじゃないか。あるいは、出てくる放射線の元が違えばシーベルトが同じでも影響は違うんじゃないか。例えば自然のものから出てくるもの、人工の物質から出てくる放射線では影響が違うんじゃないかと感じられる方もいらっしゃいますけれども、実はそうではありません。

シーベルトというのは、先ほども言いましたように、計算して出したものですね。何から出てくる放射線なのか、放射性物質によって確かに出てくる放射線のエネルギーなどが少しずつ違ったりします。その違い。あるいは外部被曝とか内部被曝みたいな浴び方の違い。あるいは物質によって体の中での巡り方の違いもありますね。そういったものを考え合わせた上でシーベルトを計算していますから、同じシーベルトであれば影響は一緒と考えることができる。そのためにシーベルトをわざわざ計算しているということになります。

大事なポイントを幾つか言ってきました。

〔スライド p. 6〕

もう一つ見てみますと、放射線ってどうやって僕らの体に悪さをするのか、何で僕らが放射線を浴びると体に悪いことが起きるのかという説明。

僕らが相手にしている敵は、ヨウ素とかセシウムでした。あるいはストロンチウム。あれらが出す放射線は、ベータ線とかガンマ線と言われる類いのものです。これらの放射線は、実はあまり力が強い、インパクトが強い放射線ではないんですね。どっちかというとな物を突き抜けていっちゃうような、突き抜けるというのは強いイメージがありますけれども、すり抜けていくような類いの放射線です。放射線の力でいきなり細胞の遺伝子を傷つけてしまうのではなくて、ベータ線とかガンマ線という放射線は、一旦体の中にある水を分解して活性酸素を作って、その活性酸素が僕らの細胞の中にある遺伝子を傷つけているんだということが知られています。

〔スライド p. 7〕

そういうことが分かってきたんだけど、実はその活性酸素というのは、僕らが生きていく上では必ず細胞の中で作っているものでもあるんですね。

僕らは炭水化物を酸素と一緒に燃やしてエネルギーを作る活動を全ての細胞で行っていますけれども、体がエネルギーを作ると、必ず活性酸素が生まれます。もちろんその活性酸素のほとんどは分解される方向に行くんですけども、

一部は遺伝子を傷つけてしまうんですね。こういう流れが僕らの日常生活ですぐと起きていますから、僕らは長生きをすればするほど遺伝子に傷がつく、残るといふ形になっていきまして、それが癌に繋がっていきやすくなる背景になるんですけれども、そこに今回放射線被曝によってこの同じフリーラジカル（活性酸素）がどれくらい足されるのかというのが放射線の健康影響ということになるんです。鍵になるのは、活性酸素が遺伝子を傷つけるんだ、そこにどれくらい足されるのかという形。

遺伝子に傷がついたら、僕らの体もその遺伝子の傷を修復、修理しようという働きがありますよね。修理できれば問題ないですけれども、全く箸にも棒にもかからない、修理できないんだというくらいひどくやられてしまう場合、あるいは大事なところをやられちゃう場合は、細胞が死んでしまう。あるいは、修復に失敗してしまっただけでも死ぬほどじゃないなというぐらゐの遺伝子の傷がつくときには、場合によってはこれが癌細胞になっていく。そういう道を辿っていくことになる。

だから、放射線で遺伝子に傷がつく、遺伝子に傷がついたとしても、それがすぐに癌になるのではなく、それがすなわち癌になるということではなく、その中の修復が失敗した場合に癌になる。修復できないところに傷がつくのか、あるいは修復できちゃうのか、あるいは失敗するのか、確率で決まりますよね。傷のつき方が大きければ大きいほど、修復失敗する可能性も大きくなるということで、確率的に癌細胞が増えてくるということになるわけですね。浴びれば浴びるほど癌細胞が増えてくるという話になります。

〔スライド p. 9〕

さて、今言ったように、正常の細胞に放射線が当たって、場合によっては変異細胞、癌細胞になった。その遺伝子の変異、傷が幾つかたまったら癌細胞に性質が変わっちゃう。顔つきが変わっちゃう癌細胞になる。普通だったら癌細胞ができて僕らの免疫の力でそれを潰しちゃう、排除しちゃうことが行われるんですけれども、すり抜けてきたものは、生き残りますよね。そうしたら、それが増えていきかねない。増えていった場合に、目に見えるような大きさになってくるとそれを癌と呼ぶことになるわけです。

ということは、どういうストーリーがここにあるかということ、放射線が細胞に当たった、つまり僕らが被曝してから、場合によっては癌による可能性はもちろんないわけじゃないですけれども、放射線を浴びたときから目に見える癌になるまでの間には相当時間がかかるということになります。

1つの癌細胞が目に見えるまでの大きさの塊になるには、年単位の時間がかかることも知られています。

例えば、原爆の被爆者のデータですけれども、最初に増えてきたのは白血病

だったんですね。白血病というのは、言ってみれば血液の癌みたいなもの、形がありません。彼らは2年後あるいは3年後ぐらいから増え始めて、7、8年後にピークになって、今ではほぼ被爆者じゃない人たちとほぼ変わらないぐらいのレベルになっています。一方で、形のある癌の場合には、10年後ぐらいから増え始めて、今でも被爆していない人に比べて発生率が少し多い状況にあるんですね。

被曝してからすぐ癌が起きるのではなく、年単位の時間がかかるんだということも一つのポイントだということです。

〔スライド p.11〕

先ほど、癌のおき方は確率の話ですよと少し触れました。放射線の健康影響というのは何パターンもあるんですけども、代表的な癌に関していうと、浴びれば浴びるほど癌の危険性は高くなることが知られています。一方で、浴びる量を少なくすればそれだけ安全になっていくわけですね、癌になりにくくなっていきます。

じゃ放射線ゼロにしたら癌にならなくて済むかということ、そうではないですね。日本人は今、2人に1人は癌になり、3人に1人は癌で死ぬ時代です。それはなぜか。一番の大きい理由は、一つには長生きするようになったから。先ほどの、生きていてだけでフリーラジカル（活性酸素）を作って遺伝子に傷をつけ続けている背景があることもそこにかかわっているとは思いますが。

いずれにせよ、放射線がゼロになっても、癌はゼロにならないんですね。必ず3割ぐらいの人は癌で死ぬ時代にあるということ。

でも、福島の方々を初め心配されたのは、ちょっとでも浴びたら少しでも追加の新しく特別に加えられる癌の割合は増えるんでしょ、危険が増すんでしょということでした。この絵で見るとそういうふうに見えますよね。

しかし、実際僕らの暮らしの中ではどうなのかということ、そうではないです。ここ、癌で死亡する割合の自然のレベルということで線を引いていますけれども、これは、本当は一本の線ではなくて、33.3%と決まっているわけじゃないですね。地域によって、あるいは生活習慣によって実は波がある、幅のある話なんですね。ここの幅のある癌死亡率の自然レベルの中に、被曝量が低い場合には、あるところから下では隠れて見えなくなっちゃうぐらい少なくなるんですということが分かってきます。ある一定以上被曝すると、幾ら波がある、幅がある話だといっても、明らかに確かに癌が増えるよねということが分かる。でも、それ以下だと分からない。こういうところが出てきますよということが知られています。

このレベルが実はとても重要で、100ミリシーベルトになるわけです。

ミリシーベルトというのは、先ほど出てきた人体影響への大きさです。100ミ

リシーベルトに相当する被曝を一度にすると、確かに放射線による癌の影響が顔を出してくるレベルですよということが分かっています。もちろん、だからといって50ミリとか30ミリシーベルトとか、100ミリより少ないときに放射線の影響がゼロだと言ってるわけじゃありません。ただ、自然の、僕らが普段さらされている癌の危険性のレベルの中に隠れてしまって見えないぐらいのレベル、区別がつかないぐらいですよという状況にあります。

〔スライド p. 12〕

具体的には、100ミリシーベルト浴びると癌で死ぬ確率が0.5%増えますということが知られているということになります。

〔スライド p. 13〕

さて、人体影響の基本的なところをかいつまんでお話ししましたが、次は、一番最初に見た自然放射線の話の少し見てみます。

〔スライド p. 14、 p. 16〕

事前質問の中にも、自然の放射線ということについてのお尋ねがありました。僕ら日本人は、年間2.1ミリシーベルトぐらいの被曝をしている。色んなところから被曝していることが知られています。大地から、地面からも放射線が出ていることが知られているし、ご覧になって分かるように、西日本の方が東日本より高目ですね。一般的には、地面に花崗岩が多い土地だと、放射線が高くなることが知られています。

〔スライド p. 20、 p. 23〕

体の中にも放射性物質があります。先ほど出てきたカリウムを筆頭に、色々な物質が入っています。

こういう話をすると、「カリウムという物質は放射性物質だから、摂らない方がいいんじゃないでしょうか」と言われるかもしれませんが、そうではないですね。僕らは、高血圧の予防のために減塩を勧めます。そのときに使うお塩って、ナトリウムの代わりにカリウムを使っているんですね。カリウムは幾ら摂ってもせいぜい百数十マイクロシーベルトぐらいですから、僕らは減塩をすべきである。カリウムが放射性物質だからといってこれを避ける必要は実はないことが分かると思います。

〔スライド p. 24、 p. 25〕

ちょっと余談ですけども大事なところとしては、僕らが最も食べ物から被曝しているのは、実はポロニウムという物質です。あんまり知られていません。日本人が世界一食べていると言われていています。

〔スライド p. 26、 p. 27〕

何に入っているかというと、魚です。魚の内臓に濃縮していると言われていきます。しかも、WHO（世界保健機関）は、ポロニウムを青酸カリとか青酸ソーダ

より危ない物質に分離しています。そんなこと聞くと、もう魚は食べれないんじゃないかと思っちゃうかもしれませんね。しかも、2006年には暗殺事件にも使われたことが判明している。

〔スライド p.28、 p.29〕

じゃ魚を食べれば危ないか。

これは青森県の調査ですけれども、確かに漁業関係者はポロニウムによる被曝が大きい。魚を食べているからですね。しかし、どんなに食べてもせいぜい1ミリシーベルト／年であることが分かっている。ということは、「魚を食べない方がいいですか」という質問が出てくることがあるんですけども、そうではない。ポロニウムはもちろん被曝をしますけれども、どんなに食べてもせいぜい年間1ミリシーベルト程度にすぎないですね。日本人にとって大事なタンパク源でありカルシウム源である魚は、重要な食べ物ですということになります。

〔スライド p.30〕

何を言いたかったかというのと、もともと自然の中には放射線物質がある。自然の物質だから安全なのではなくて、人工の物だから危険だというわけでもない。大事なものは程度問題です。たくさん浴びれば危ないです、少なく浴びれば安全ですということになります。ポロニウムは自然の物質なんですね。

〔スライド p.31、 p.32〕

さて、ようやく水や食べ物のお話になります。

セシウムというのは、実はカリウムと同じような化学的な性質がありますから、体の中に入ってくると主に筋肉の中、全身に分布することが知られています。しかも、半減期が年単位で比較的長いからです、放射線はまばらに出てくることになるんですね。

〔スライド p.33、 p.34〕

体の中に入ったカリウムは、半減期が年単位。たまっていく一方なんですよかと気にされる方がいます。

しかし、実はセシウムはカリウムと同じような化学的性質がありますから、おしっこになって出ていくことが知られています。体の中から内部被曝という点で考えると、体の中に残ってさえいなければいいわけですから、体の中から半分になるのにかかる時間が、赤ちゃんでは10日前後、大人だと2、3か月ですね。それぐらいで体の中から半分に減っていくことが知られています。

〔スライド p.35、 p.36〕

福島の水を見てみましょう。この避難区域のすぐ脇、町の半分が避難区域に入った川俣町の水道水のあのときの状況を見てみます。

〔スライド p.37〕

3. 11で事故があつて、3月17日には放射性ヨウ素が基準値を超えて見つかったから制限の対象になったんですが、放射性ヨウ素は急激に下がってしまいます。半減期が短いからですね。その後は出ていません。ピンク色のセシウムに関しては、半減期は年単位です。しかし、当初からほぼ検出されない状況が続いています。これはどうしてかという、実は土です。

〔スライド p.38〕

粘土を電子顕微鏡で見ると、板を重ねたような格好になっていることが知られていますが、その板と板の間にセシウムががちと固定されてしまう場所があることが知られています。時間が経てば経つほど、ここに固定されていく。

〔スライド p.39、 p.40〕

例えば川の水。雨が降った後の泥水を取ってきて測ると、セシウムが出るんです。しかし、濾してきれいな水にして測り直すと出ないんです。つまり、セシウムはどこにあったかという、ここ、舞い上げられていた土の粒にくっついてたということが分かって、溶けているわけではなさそうということが分かっているんですね。水道の水はどうやって作るかという、濁りを徹底的に取り除いて作っています。その段階で、濁りと一緒に土の粒が取り除かれていきますから、セシウムが除かれていくと考えられます。

〔スライド p.43、 p.44〕

井戸水に関して、あるいは地下水に関してはどうかという、土の表面、しみ通っていく土の表面が濾し取ってくれる格好になっています。

食べ物ですけども、例えば野菜。震災から4か月間の検査結果のデータですが、今の基準でいう1キロ当たり100ベクレルを超えたものは、1割程度あるんですね。「汚染があるんだね」と思いますけれども、5か月以降になると、ほぼなくなります。どうしてか。

〔スライド p.45〕

既に葉っぱ、野菜の格好になっていたものが生えていたところに放射線物質が降ってきたんですね。ですから、震災直後は、表面にべたべたべたべた汚染がくっつきました。これを測るわけですから、汚染している野菜という格好になります。しかし、数か月经って、5か月くらい経って出荷されてくる野菜たちは、どういう状況で生えてきたかという、空に放射性物質が飛んでいない状況で種を撒くなり苗を植えるなりしている。そうすると、ここで生えてくるんですけど、この野菜はどこから汚染される可能性があるかという、根っこから吸い上げるしか汚染のしようがないわけですね。

ではその根っこを張っている土はどんな状態か。まだ除染していませんから、当然セシウムはあるんです。

〔スライド p.46〕

セシウムがある土で生えてくるんだけど、セシウムは既に粘土ががちっとくっつけてしまう状況になってきている。ですから、水に溶けないセシウムになっちゃっていますので、根っこが幾ら吸い上げようといったって、そうはいきにくい状態なんですね。だから、野菜には汚染が入りにくいということが分かります。

〔スライド p.47、 p.48〕

お米に関しては、後で説明があると思いますけれども、既に基準値を超えるものは一つも出なくなっているということですね。

〔スライド p.49～ p.55〕

魚も、後から説明がもちろんあるんですが、福島県での魚の検査状況、あるいは種類による違いというものも、ご説明は今日あるかと思しますので、ここは割愛します。

〔スライド p.56、 p.57〕

何に出るかという点を見ますと、実際には野生動物であったり、あるいは山菜、野生のキノコ。確かにさっきの表の見方でいうと、野菜よりは高いですね。減ってきてはいますけれども。

〔スライド p.58〕

ということで、6年半経って、何に放射性セシウムが入っていることがあるかというのが大体分かってきた状況でもあります。海の魚はほとんどが解禁になったということと、野菜からはまず検出されない状況であるということです。

〔スライド p.59〕

あと、健康影響という点で大事なポイントを一つ言います。

実際食べる食べ物の中にどれくらいセシウムが入っているか。それによってどれくらい影響があるのかという調査が、これまで続けられてきました。例えばご家庭で家族が3人いらっしゃるとしたら、1人分余計に同じものを作ってもらって、それを1年間食べ続けたと考えると検査するという、陰膳調査も行われてきたんです。

〔スライド p.61〕

この結果は、厚労省が全国で行った平成24年度の調査の結果です。最近では出ませんから、出ない検査を見てもしょうがないので、出ていた頃の話をしませぬ。

セシウムによって年間どれくらい被曝する可能性があるかをここに出していますけれども、福島より周りの県の方が高いですよ。ここを見ると、色んな意見が出てきます。「周りの県の物を食べちゃいけないの」とか、「福島は検査しているからいいんだろう」とか。果たしてどうでしょう。

〔スライド p.62〕

実は、セシウムによる被曝量をこの一番下の赤いところに書き直してみても、同じ食べ物に入っているカリウムによる被曝量を上に積み重ねると、こんな感じですよ。先ほどセシウムの値を見ると福島より岩手の方が高いとか茨城の方が高いとかいう話をしていましたが、カリウムによる被曝量によるばらつきは、セシウムのありなしを全部消してしまうぐらい大きいですね。

〔スライド p.64〕

さらに、先ほど僕が言いましたポロニウムは、魚をたくさん食べる場所あるいは食べる人と、そうじゃない普通の日本人の平均との違い。セシウムの一番多かったときの値の上に、カリウムの先ほどの検査で一番低いものを足して、ポロニウムの日本平均を足していく。一方で、セシウムをゼロとして、カリウムの先ほどの検査で一番多かったものを足して、ポロニウムの青森県の漁業関係者の値を足していく。そうすると、実はセシウムの有無自体、今のレベルでは、僕らが受ける全ての被曝量に影響しないレベルということが分かる。あまりセシウムに発言権がないなという状況が分かってきます。

〔スライド p.65、 p.67〕

内部被曝検査も行われてきました。これは、体の中にどれぐらい放射性物質が入っているかを見る検査で、それによって僕らが一生でどれぐらい被曝するかを計算するものですが、平成24年度以降は全て1ミリシーベルト未満なんですね。

でも、こう聞くと、嘘っぽい。全て1ミリシーベルト未満とあっていうと嘘っぽく感じる方もいらっしゃるでしょう。

〔スライド p.68〕

1ミリシーベルト被曝するのにどれぐらいセシウムが必要かという、実は8万ベクレルぐらい必要です。8万ベクレルぐらい食べて、ようやく1ミリシーベルト被曝します。人よりも癌で余計に死ぬ確率がちょっとでも上がるレベルは100ミリシーベルトでした。その100倍。ということは、800万ベクレル食べて初めて、人よりも癌で余計に死ぬ確率が0.5%上がるということです。基準値というのは、それぐらい実際に影響するレベルよりも低く設定されているのを見せてくるかと思えます。

〔スライド p.69〕

ここに出しているのは、平成27年度の福島県での野生動物、一番汚染が見つかる可能性が大きい野生動物の検査結果ですけど、原発周辺で捕まえたイノシシの最高レベルが1キロあたり3万ベクレルですね。これは絶対に流通しないものです。

〔スライド p.70〕

1キロあたり3万ベクレルのものを、僕らは250キロ食べて初めて100ミリシ

ーベルトというレベルにありますから、普通の生活をしている人が意味のある内部被曝をする可能性は、福島県であったとしても現実的にはないよねということが言えることになります。

以上で、非常に駆け足で申しわけありませんでしたけれども、食品、そして放射線の健康影響の基礎というところをお話ししました。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会（消費者庁・藤田）

熊谷先生、ありがとうございました。

続きまして、福島県在住の生産者による情報提供に移ります。「福島県農業の現場から」と題して、農業法人でんぱた取締役の鈴木正美様からお話しいただきます。

それでは、鈴木様、よろしく願いいたします。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

皆様、こんにちは。福島県矢祭町から参りました農業法人でんぱたの鈴木と申します。農業の現場からということですので、原発の前、後の現状を皆様に今日お話しさせていただきます。

皆様のお手元にこういった資料が行っておりますが、なかなか分かりづらいですので、私らの日常生活の写真がありますからそちらで、農業の現状をスライドで見ただけであればと考えておりますのでよろしく願いいたします。

〔スライド1〕

まず、こちらが先ほどもご説明がありました位置図です。原発がこちらですね大熊町。そして、矢祭町はこの黄色いところ。福島県が緑以外のところですが、ちょうどこの下。茨城県の方に突き出たような位置関係にありまして、福島県の中では最南端です。どちらかという、経済交流圏は茨城県の方に向かっていたかもしれません。そういう背景がまずございます。

〔スライド2〕

町の人口等は、時間がないので割愛させていただきます。

〔スライド3、4〕

これは、町の有名な戸津辺の桜。

〔スライド5〕

それから、町の中央を流れる久慈川。鮎で有名なところでありまして、解禁のときには大変大勢の太公望が訪れる川でございます。

〔スライド6、7〕

町外れに、滝川溪谷というまたこれもきれいなところがございまして、町の

南側には、県立自然公園の矢祭山公園というのもございます。

〔スライド8、9〕

この辺までは町のPRです。どうかひとつ向こうにお越しの際には、大変不便なところですが、どうぞ一度矢祭町にお越しいただくように伝えてこいという町からの命令もありますので、よろしく願いいたします。

〔スライド10〕

これは、私の農業法人の関係の作業員が田植えをしている普段の風景でございます。

〔スライド11〕

これは、原発前から都市部との交流事業をやっております、いわゆる消費地と農山村の交流事業です。こういうことを繰り返すことによって、消費地の理解をいただこう、そして、地域をどんどん発信して信頼性を高めていこう、そこで購買力に繋がっていけばということもありませんが、福島県は全国の中で耕作放棄地ナンバーワンの県なんですね。お年寄りが多いせいか、耕作面積が広いせいか分かりませんが、とにかく耕作放棄地が一番多いんだと。

あるとき、県と町が一緒になって来て、「あんたのところで何とか1か所耕作放棄地解消してくれないか」と。「今までよそに声をかけてきたんだけど、誰もうんと返事をしてくれねえんだ」というような話をして。それが、行政ですから4月から始まっているのに、僕のところに来たのが11月頃で、「今から耕作放棄地解消つつたって、あんた、これから土凍っちゃうのにどうすんだ」みたいな話で始まったんですが、非常に大変な思いをしました。

これはそのときに、埼玉とか東京の方から来ている家族が、開墾した後の耕作放棄地をブルーベリー園に仕立てたんですけども、鹿沼土とかいった土を根元に入れる作業を皆でやってくれているところです。

〔スライド12〕

これは、子供たちが田植えに来たんですけどもすぐ飽きちゃって、逃亡して、カエルを追っかけに行ってしまうんですね。そういうほのぼのとした写真です。

〔スライド13〕

そういうことをやった後、お昼休みには、町の中のバンガローで、皆で地元の食材でお昼ご飯を作って食べてたりという交流をしながら、親しみが増すように活動してまいりました。

〔スライド14〕

ここに写っている家族は、2か月に1回ぐらい遊びにきて、親戚みたいなつき合いに今現在変わっている家族です。

〔スライド15〕

もう一方で農産物販売の方ですが、これも原発前からですが、私のところは、先ほど言いましたように、今日本全国どこでも課題となっている少子高齢化の最たる町です。特に、農業者の7割以上がこういった女性農業者、それから老夫婦の農業者の方ばかりです。全体の農業者が、ばりばりの若い人が大きなトラクターに乗ってばーっとやっているところではないんですね。恐らくこれは全国そういう状況だと思います。

一部の方がピックアップされて、あたかも日本の農業、未来があるように見ている方もいらっしゃるかもしれませんが、恐らくはどこの県も市も町も同じような状況だろうと考えております。

こういった方の所得を何とか確保していかないと、今の地方は廃れてしまう、町全体がしぼんでしまうといった危惧の念がありました。

実は、私のところは農業法人ですが、生産する一方で、どちらかというとな販売するウエートが大きい法人です。このおばちゃんたちが朝持ってきたものは、中堅スーパーの中に私どもの農産物直売コーナーを置いていただいて、今4店舗のスーパーで、このおばちゃんたちが作ったものを、ちょっとでも、1袋でも2袋でも大儀して持ってくれば、スーパーの中で売れますよということをやって、年金の上積み収入といいますか。

〔スライド16〕

今、地方では、なかなか国民年金だけでは食べていけませんね。3万でも4万でも年金の上積み収入があるように。年寄りだから機械使いませんから、大きな出荷はできないけれども、先祖から預かった土地は荒らしたくないという年代でもあります。その方たちが細々と作る野菜を何とか売ることによって、農業が今維持されている。この方たちの年代が消えてしまうとどうなるか。大変な曲がり角に来ているなという危惧の念を、実は私は今強く持っております。

〔スライド17〕

これはその仕分け作業ですね。

〔スライド18〕

スーパーで売れる人などはほんの一握りですから、その他のおじいちゃんおばあちゃんどうするんだ。若い人たちは農協に出荷するからいいんですけども、そういった人たちの不公平が出ますから、じゃ希望のある人は皆、持ってきたら、東京へ持って行って売りますからと。今、月に平均8回ぐらい東京に出張マルシェみたいな形で出かけております。これは東京の品川にある東横インの駐車場での販売の様子ですが、ここが一番最初に着手した場所です。その他に、毎日新聞の本社とか、武蔵小山の銭湯の駐車場とか、色んなところをお借りしてそういったおじいちゃんおばあちゃんなり、女性農業者が作ったものを買っていただいています。

こういった方たちは、東京にいる孫のために「私は農薬など使いたくねえんだ」と。葉っぱにくっついてる虫は、手袋してこうやって指で潰しているようなおばちゃんたちですから。だから、第三者証明がないから無農薬も有機農法も表示しませんが、本来多分一番安全なパターンの野菜あるいは農産物だろうと私は思っています。

〔スライド19〕

そういうさなかで、よく「あんたらこんなに東京に行ってくれて大変だね。でも、私もおじいちゃんもすごく喜んでんだ」と。先ほども同席の方とお話したんですが、東京に直売に行くためには朝5時半頃出るんですね。そうすると、おじいちゃんおばあちゃんは4時半頃、軽トラックに2人でちょこんと乗ってブーッと来るわけですよ物を持って。冬ともなりますと、まだ真っ暗ですから4時半というのは。そういうところで軽トラックのランプをつけて来るわけですよ皆、集まってね。「いや、助かった。月に1回、これでじい様と刺身買って食えるようになった」とか。それから「盆正月に来る孫に少し小遣いくれてやれるようになったんだ」という声が前々からあったので。

〔スライド20〕

原発の事故があっても続けようと思っていたんですが、実はその東京での販売、ほとんどが売れなくなりました。大きな車に積んでいって、1回に30万から40万ぐらい売れたんですよ。飛ぶように売れて。50、60人列を作って、来るのを1時間ぐらい待っているような状況になってね。

ところが、原発事故があってからは、車で行っても、待っているお客さんはいないです。それから、来るお客さんもまばらになってしまって。

地方の地域の農業を守る喜びとなったこういう作業さえも、原発事故の放射線というイメージは全て消し去ってしまいましたね。人間の信頼関係さえも消えてしまった、そういう事故です。

私のところは農業法人で、地域の方の米を契約栽培して集荷して、白米の販売をしております。玄米で販売してしまうと農家収入が上がらない。農協に買われる値段、あるいは商系に買われる値段、自分たちで値段がつけられない。農業者の一番いけないところですよ。自分で値段を判断して売れない商品というのは、世の中で多分農業生産物ぐらいですよ。一から一生懸命作って、汗水たらして、費用かけて、流通させて、それで幾らになるか市場で競られないと分からない。あるいは、店頭販売の販売者と相談がつかないうちは分からない。市場流通価格が市場である程度基本線引かれるものだから、「あんたのところは量が少ないから2段3段下ね」とか。あるいは「福島県のものは一番最後に競るからね」。市場というのは高い値段から決まっていますから。そういうことです。そういう中で、非常に大変な思いに陥りました。

〔スライド20〕 富岡駅前

当時のことを振り返りますが、原発立地の近くに富岡町というのがあります。ここは津波がどんと押し寄せて水をかぶったところですが、この奥のこの道をずっと入っていきますと、正面の1本裏の路地にこの町の商店街がずっと連なっています。ここが壊れているのは津波で壊れたんですが、この裏は、実は津波で壊れたわけではない店舗がぼろぼろになっているんです。

大変悲しい話ですが、その商店街を壊したのは誰でもない、人間です。被害があつて皆避難したら、その後に分かんない人が朝夜来て、商店の窓ガラスを割って中の物を持って行ってめちゃめちゃにしました。本当に恐ろしいのは、そういった状況に陥ったときの人間心理といいますか、そういうことをする人が中にはいるんだということが、空恐ろしく感じました。

その後、除染作業とかを国、県、市町村が一生懸命になってやって、表土を剥いで1か所に集中させるということをやりましたが、そのときに県外から来た作業員のほんのごく一部ですが、おばちゃんとか年寄りのやっている地元の店から金も払わないで物を持っていっちゃうとかいうことが横行した時期もありました。

映画で、想像の中で展開されるような局面がその当時の福島県にはありました。

一方で、福島県の人、損害賠償受けてすし屋とかパチンコ屋に入り浸っているという噂が流れたときもありました。非常に辛い思いが長く続いたことを記憶しています。

〔スライド21〕

これは、その近くの線路です。人の住まなくなった富岡町。草が生えて、線路と言わなければ分からないような感じです。

〔スライド22〕

さらにその隣の川内村です。先ほど言った剥いだ表土を1か所に運搬して集めて、こうやって野積みにするわけですね。上に分厚いシートをかぶせて表に流出しないようにする。実はこれ、高さ約5メートルあるんですが、この下にも5メートルぐらい掘ってあります。ですから、10メートル近い土壌といいますが土がここに堆積しているということです。

この川内村、この場所、これがあるところは、非常になだらかな傾斜地ですごく広い面積です。原発事故前は、この村の非常に有名なそば畑だったんです。

〔スライド23〕

先ほど話の中でも出ましたが、放射線どうなんだ。私の町は、先ほど申し上げたように原発から50キロ圏外です。茨城県と隣接しておりますから、かなり

離れている。

こちら（左）が白米を測りました。これは2014年10月ですから、一番原発の頃ですよ。

こっち（右）も27年の6月。これは町でやっている検査機器です。これはブルーベリーを測りました。先ほど言った耕作放棄地で生産したものを町の機械で測りました。検出せず、せず、せずと。これ、時間かかってもいいからと言って、検出限界地を半日か1日かけて低くしてもらって、6ベクレルまで検出限界を下げたんですけど、それでも出ません。

こちら（左）は、研究所でお米を測ってもらいました。これも0.96ベクレル以下、あるいは0.81ベクレル以下を検出限界として、0.以下の検出限界で測ってもらいました。それでも出ません。

これ以降、5年6年測り続けましたが、全く出ません。

この話もしますと、実は私のところ、生協さんに米を納入したり、事故前は、とある有名な神奈川の認定こども園の給食に米を入れたり、東京のいわゆる料理に使う業者の米として納入したんですが、そこも全部消えちゃいました。全く一粒も出荷できなくなった。生協さんだけは辛うじて残りました、色んな書類をつけましたので。

そのときに話し合ったのは、最初、町の検査機器だけで時間かけて検出限界を極力下げてやってもらったんです。そして、その結果表をつけたら、お客様の中から連絡が来て、だめだと。市町村が発行するような検査結果表では、手前みそな資料だと思うから、だめだ、信用できないと。とにかく国県のやっていることなんて信用できねえんだから、あんた民間で測りなさいと言われた。しかも、シンチレーション方式ではだめだと。検出限界が下げられるゲルマニウム半導体仕様のやつでやってくれと。そこまで指定されて。

でも、その当時、私の郡部にはゲルマニウム半導体の測定器などなかったんです。この原発事故で、2年3年経って初めて、そういう需要があるからといって都心部から研究所が出てきて、そこで初めて我々民間がゲルマニウム半導体を普通に使えるようになった。それまでは都市部まで持って行って、それこそ時間かけて何とかそれを手に入れたということです。

ブルーベリーを測ったのは理由があって。ブルーベリーは出やすいんだということ言われたので、ならばブルーベリーを測ろうと。米はゲルマニウムで測りましたが、6年間出ておりません。

〔スライド24〕

暗くなる一方の町でしたので、これは何とかしないとイケない。東京での販売も半分に減ってしまった。自分のところの白米も、全部取引が消えた。ここで僕も農業法人やめようかなと思ったんです実はね。仲間から買いつけた米が

全然動かなくなってしまう。玄米の在庫が倉庫の中に積み重なっている。

これはもうだめだろうなと思ったんですが、とりあえず新しい米年度になってしまいますのでもうちょっと頑張ろうと思って、古い米の在庫は全部精米にして、東京のテント生活している人たちのところに寄附しました。パレット積みにして、「こんなにいただいていいんですか」って言うほど。東京の山野会とか新宿会の方にたくさんのお米を寄附しました。とにかく在庫をさばかないと、農家への清算がきかないもんですから。新しい米もまた新年度に入ってきますので。

とりあえず、ちょうど切りかえ時期にかぶさったときはそういう米のさばき方をして、農家への清算は自社が自腹を切って何とか払ってのけたということです。

翌年からは、農家に話をして、自分のところの契約数量を減らしてもらわざるを得ませんでした。売れる自信がないというか、取引先がとにかく福島県というだけで話も聞かない状況でしたので。大変なことでした。

そういう中でやっぱり明るいことをやらないとお客様が出てこないだろうということで、復興支援事業に手を挙げて、精密農業という最先端農業に取り組みました。ここにあるトラクターの後ろの機械から切っ先が出て、土の中に差し込んで、光を当てながらずっと移動する。衛星のGPSと位置関係を結んで、その土壌成分を逐一調べることができる。これを3年間やって、世界の人もこうやって研修に来たり。今はこの機会は多分ロシアの方に行って活躍しています。そういうことのまず口火を切って、東京農工大、それから産総研と私と、三者でこういう精密農業の産学官連携にも取り組みました。

よそから大学が来たり産総研なんていう研究者の団体が来たりして町の中をうろうろしているだけで、何かこの町にいいことあるんじゃないかなみたいなふうに見られることが、このときは大変うれしく感じました。そして、この方たちが来て町の中で買い物をして帰っていく。それだけで町の方は「大学の人が来てお土産買って帰ってくれた」「うちの旅館に泊まってくれた」「うちに酒飲みに来た」、これだけですばらしい経済効果があったわけです。

こういうリスクコミュニケーションの場にも積極的に来て、お話にも参加させていただいた。

〔スライド25〕

これは、神奈川の社会から離脱した社会人とか、大学をやめて途中でアウトしてしまっただけの子供たちが、うちに毎年JOBCAMPに来て、社会復帰の一步を踏み出すために農業体験をやっていきます。この子供たちは、最初海外に行っているんです。どうしても、アウトした子は日本の生活風土の中では再生がきかないらしいです。ですから海外で何年も過ごしてきて、少しリセットできるようになっ

たら日本に帰ってきて、僕のところでこうやって1週間ぐらい農業体験。土と緑と空気が、若い人の再生には欠かせないらしいです。そこで労働するという。そういう団体と契約して毎年来てもらったりもしています。個々の母集団がうちから米を買ってくれたり、お客さんにもなったりしてくれたりしたので、私にとっても大変ありがたい事業になりました。

〔スライド26〕

百貨店の高島屋で福島県知事と一緒にトークショーをやらせていただいたりして。都市部にも出向いて、福島県の農産物を何とか買っていただけませんかということも。

〔スライド27〕

これは、大学での販売です。

〔スライド28〕

これは、タイのバンコクでのPR会です。

〔スライド29〕

「うつくしま、ふくしま。」こういうこともやりながら今復興を目指しています。

時間を過ぎていきますので、あとは質問の中で、ある方はお話をさせていただきたいと思います。

皆さん色んなお気持ちおありでしょうが、福島県一生懸命頑張っていますので、どうか目を向けていただきたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)

○司会（消費者庁・藤田）

鈴木さん、どうもありがとうございました。

続きまして、府省による行政の取組の説明に参ります。

「食品中の放射性物質の対策と現状について」と題しまして、厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課の新井剛史さん、その後、農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全技術室の栗山泰さんからお話をいただきます。

それでは、まず最初に新井さん、よろしく願いいたします。

○新井（厚生労働省）

皆様、初めまして。厚生労働省の新井でございます。

私からは、ただいまご紹介いただきましたが「食品中の放射性物質の対策と現状について」ということで、行政の取組や役割につきましてご説明させていただきます。

前半私からお話しさせていただきまして、後半は農林水産省さんに代わる形を取らせていただきます。

〔スライド1〕

目次ですが、農林水産物の放射性物質対策、続いて検査の結果、出荷制限の指示・解除の状況、主な輸出先における輸入規制の状況という順でご説明させていただきます。

〔スライド2〕

まず、行政の役割といいますか位置づけについて一覧とさせていただいております。

一番上にごございます原子力災害対策本部、こちら内閣総理大臣が代表となっております。食品の出荷制限・摂取制限等の設定・解除を行っております。

その右下にあります我々厚生労働省でございますけれども、現在でも運用していただいております食品中の放射性物質の基準値の設定を行っております。

この基準値の設定につきましては、この下にごございます食品安全委員会、原子力規制委員会に諮問といった形で、専門家の方々に確認していただいております。その答申を受けまして基準値の設定を行っている形となっております。

左下にごございます緑色が農林水産省さんになりますけれども、検査に関する技術的助言、検査計画の策定支援。生産現場での放射性物質の低減対策等に関する技術的助言、資材中の暫定許容値等の設定という形で、我々と農林水産省さんと連携を行っております。

その上にごございます関係都県等が、実際に検査計画の策定であったり実施、また食品の出荷制限・摂取制限の実施を行っております。我々と農林水産省さんが支援といった形で行っておりますけれども、実際には一番上の原子力災害対策本部からの指示がございまして、それらへの対応についての支援という形を取っております。

〔スライド3〕

こちらが、基準値の設定に関するスライドとなりますけれども、事前のご質問で、基準値につきましてお知りになりたいということもございましたので、ここを少し詳細にお伝えしたいと思います。

現在、基準値につきましては、食品の国際規格を策定しておりますコーデックス委員会が指標としている年間線量1ミリシーベルトを前提としておりまして、食品安全委員会による食品健康影響評価または厚生労働省の薬事・食品衛生審議会等での議論を踏まえまして設定しています。

この1ミリシーベルトというのは、先ほど熊谷先生からもございましたけれども、シーベルトということで人が影響を受けることの単位となっております。

こちらにつきまして、ここに記載はございませんけれども、日本は事故発生

国でございますので、放射性物質を含む割合を比較的多く、影響を考慮いたしまして、他には性別であったり年齢別といったものを考慮しまして、最後には放射性セシウム以外の核種のこととも考慮して、一般食品につきましては100Bq/kg を設定しております。

食品安全委員会からは、牛乳や乳児用食品につきましては、小児の期間、特に子供さんについては「配慮が必要である」ということで回答いただいておりますので、一般食品の半分として、50Bq/kg に設定しております。

飲料水につきましては、10Bq/kg を設定しております。

〔スライド4〕

こちらを見ていただきますと、まず1ミリシーベルトについて、水について最初に分けております。

水につきましては、世界保健機関（WHO）が飲料水水質ガイドラインというもので水に関する放射性セシウム、10Bq/kg を設定しておりましたので、まず、水については10Bq/kg を設定しております。

1ミリシーベルトのうち、0.1ミリシーベルトを水に割り振り、残りの0.9ミリシーベルトを食品中で検討いたしまして、放射性セシウムを代表として基準値を設定しております。このときに、放射性セシウム以外の基準値も考慮しておりました、ストロンチウム90であったり、プルトニウム、ルテニウム106といったものの影響を考慮して現在の基準値を設定しております。

〔スライド5〕

ここからは、検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方ということで、ガイドラインについてのご説明をさせていただきます。

先ほどのスライドの2ページ目にございでしたが、原子力災害対策本部が作成しているものをガイドラインと呼んでおります。

平成23年4月4日、原子力災害対策本部が策定されまして、最新知見を反映させるために、年度末等に適宜改正してきております。一番新しいものとしては平成29年3月24日に改正されて、現在もこちらで運用されております。

このガイドラインの中には、国が検査対象都県に対象品目、対象頻度等を示しておりました、放射性セシウムが高く検出される可能性のある品目等を重点的に実施することになっております。

厚生労働省としましては、検査対象都県に対しまして、検査計画の策定、検査の実施を通知しております。この結果につきましては、全て厚生労働省に報告されますので、全てをホームページで公表しているという対応を取っております。

下には、平成29年2月までの検査結果を踏まえまして設定しているということで、内容につきましては、次のスライド等でお伝えしたいと思います。

ここから先のスライドは、似たものが幾つかございまして。スライド6、7、8を見比べながら見ていただきたいのですが。

〔スライド6、7、8〕

一番最初に見ていただきたいのは、左上のこの部分になります。スライドの6ですと、栽培／飼養管理が困難な品目群とございます。

続いてスライド7を見ていただきたいのですが、同じ場所を見ていただきますと、栽培／飼養管理が可能な品目群のうち原木きのこ類とございます。

続きまして、スライド8になりますが、栽培／飼養管理が可能な品目群（原木きのこを除く）とあります。

大きくこの3つの分類があるということをもっとここでご紹介したいと思えます。この3つの中でそれぞれ細かく分かれていることとなります。

〔スライド6〕

スライド6につきましては、まず検査対象自治体ということで、栽培／飼養管理が困難な品目群は、管理の困難性等を考慮し、検査を継続する必要がある自治体ということで、青森県から静岡県まで記載がございすけれども、現在17都県となっております。

それぞれカラフルな色が入っておりますが、左から見ていただきますと、基準値超の品目ということで、その中には野生のきのこ・山菜類等、野生鳥獣の肉類とございます。青森の緑色の四角を見ていただきますと、下のところに全て理由がございすますが、対象品目の管理の困難性、移動性、出荷制限の設定状況を考慮しまして検査が必要なものということで記載がございす。続いては、岩手県のオレンジの丸ですが、基準値の2分の1の超過が検出されたものとございます。その2つ隣、宮城県の赤の二重丸ですけれども、基準値超過が検出されたものということで、様々な各県の食品分類に応じて、これまでの検査の状況等を踏まえまして記載がございす。このような結果に基づきまして各自治体が検査計画を策定することとなっております。

〔スライド7〕

スライド7ページ目ですが、検査対象自治体が同じく記載がございすけれども、栽培／飼養管理が可能な品目群のうち原木きのこ類は、生産資材への放射性物質の影響の状況を考慮し、検査を継続する必要がある自治体となっております。

先ほどなかったものとして、水色の三角がございすけれども、生産資材への放射性物質の影響の状況から、栽培管理及びモニタリング検査が必要なものとなっております。

原木きのこ、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、木そのものに駒植えといひますか、菌床を植えて生やすものとなっておりますので、その

元となる木の管理が必要ですよというものとなります。

〔スライド8〕

続いてスライド8となりますけれども、こちらが栽培／飼養管理が可能な品目群となっております。対象自治体としましては、直近3年間の検査結果に基づいて、基準値の2分の1を超える放射性セシウムが検出された品目が確認されるなど検査を継続する必要がある自治体となっております。

自治体数はかなり絞られてきておりまして、こちらは可能な品目、なおかつこれまでに2分の1を超えたものとなっております。

〔スライド9〕

こちらが、基準値を上回ったときの対応。

出荷制限という言葉が聞かれたことがあるかと思いますが、それと摂取制限についてのスライドとなっております。

原子力災害特別措置法に基づきましてこういった指示が出されますが、実際には、基準値である100ベクレルを超えてしまったときにすぐ出荷制限がかかるものではなくて、地域的な広がり確認された場合に出荷制限という措置を取っております。また、著しく高濃度の値が検出された場合について、摂取制限という対応を取っております。

細かく、このグレーの部分にその条件がございます。

今簡単に紹介させていただきましたが、出荷制限・摂取制限の品目・区域の設定条件となるのは、地域的な広がり確認された場合に、地域・品目を指定して設定。地域は、都道府県域を原則とする。ただし、自治体による管理が可能であれば、管理状況等を考慮して、市町村・地域ごとに細分して区域を設定というものが条件でございます。

続いて、出荷制限・摂取制限の品目・区域の解除と。設定するものがありますので、解除の方法も設定しております。

解除につきましては、当該自治体からの申請が前提となっております。解除対象の区域は、集荷実態等を踏まえて複数区域に分割が可能であることと、直近1か月以内の検査結果が、1市町村当たり3か所以上、全ての基準値以下といったことが条件となっております。

こちらにあるのが、今ご紹介させていただいたものの簡単なフローチャートといえますか流れとなります。

まず、市場に流通する前には様々な検査をしまして、仮に基準値超過が出た場合については、地域的な広がりがあれば出荷制限になってしまいます。さらに、著しい高濃度が確認された場合には摂取制限となります。

〔スライド10〕

こちらは検査の手順となります。先ほどゲルマニウム半導体検出器という話

も出てきたと思いますが、ご紹介している中では①の精密な検査と言われる部分に位置づけられます。その次に、効率的なスクリーニング検査というので②がごございますけれども、現在はこの2つの検査を組み合わせることで効率的に実施いただいているものでございます。

実際に検査としましては、検体そのものを丸々測ることができませんので、マリネリ容器と言われるものに詰まるようにきれいに細切して、ここに敷き詰めて秤量して、ゲルマニウム半導体検出器の遮蔽体と言われる部分、鉛でできたものの中に置いて測定する形となります。値としましては、得られてきたものが何ベクレルであるとかいったことが確認されます。

現在、一般食品の100Bq/kg がごございますけれども、検出限界としましては5分の1を最低取ることが通知で示されております。

ここからは、農林水産省さんにかかわらせていただきます。

○栗山（農林水産省）

続きまして、スライド11をご覧ください。

〔スライド11〕

消費者の皆様には安全な食品をお届けするために、基準値を決めて検査しまして、基準値を超えるものが出たら出荷を止めるということをやっているわけですが、生産サイドでも、皆で色んな対策を考えまして、本当に大変な努力をしまして、できるだけ農産物の中に放射性セシウムが入らないようにということで取り組んでおります。

スライドの真ん中に放射性物質の移行低減対策と書いておりますけれども、今日は三つご紹介いたします。

〔スライド12〕

まず、稲の場合の吸収抑制対策になります。

土壌中のカリウムは、セシウムと化学的に似た性質を持っておりまして、作物のセシウム吸収を抑制する働きがございますので、稲を栽培するときに、カリの肥料をしっかりと与えることによって、劇的に放射性セシウムの吸収を抑制することができます。

生産者の方に、こういった営農上の努力をしていただいております。

〔スライド13〕

続きまして、果樹の例です。

果樹はずっと植わっておりますので、事故のときには上から降ってきた放射性セシウムを樹体全体で受けてしまっております。これを取り除くために、右側のように表面の粗皮を削るといったことや、左側のように水で高圧洗浄したりということで、樹体に付着した放射性セシウムの濃度を物理的に下げまして、

果実に放射性物質が移ることを抑制しております。

〔スライド14〕

続いて、きのこの対策です。

先ほどちょっとご紹介ありましたが、原木しいたけなどを栽培する場合には、原木からしいたけに放射性物質が移ってしまいますので、放射性物質の濃度が低い原木をしっかりと選んでいただくことによってしいたけの安全を確保するという取組をしてきております。

〔スライド15〕

これまで説明してきました様々な対策、それから放射性物質の物理的な崩壊による減衰などによって、検査の結果がどのように変わってきたかということについて、次にご紹介していきます。

まず、このスライドでは、ガイドラインに基づいて17都県がこの6年間で実施してきた出荷前の検査点数を整理しております。

平成23年度は約9万点、24年度以降は毎年20万点強で推移しております。

〔スライド16、17〕

この後2枚ありまして、16枚目が品目別の検査点数、続いて17枚目が都県別の検査点数となっておりますが、いずれも品目、都県によってかなり様々な状況になっている、点数にかなり幅があるのが見て取れるかと思えます。

続いて、検査の結果に参ります。

〔スライド18、19、20〕

スライドの18、19、20と、それぞれ先ほどの表の分類にあったような形で、まず最初に栽培／飼養管理が可能な品目群、続いて原木きのこ類、三つ目が栽培／飼養管理が困難な品目群という順番に検査結果をまとめております。

〔スライド18〕

この18枚目は栽培／飼養管理が可能な品目群になります。

まず、23年度のところを見ていただきますと、色のついている部分、50Bq/kg以下だったところの2段を合わせますと、平成23年度では98%ぐらいでしたけれども、それが右側の28年度まで来ますと99.9%を超えている状況です。

一方で、現在の基準値の100Bq/kgを超える点数を見てみましょう。左下の数字を見てください。平成23年度では539点ありまして、全体の検査点数に占める割合が0.7%。これが右の28年度までいきますと0点ということになりまして、放射性セシウム濃度は全体的に低下傾向にありますし、基準値を超えるものはしっかり減ってきている状況です。

〔スライド19〕

続いて、19枚目が原木きのこ類ですけれども、左上の23年度の50Bq/kg以下のものの割合が72%ということで、先ほどお示した管理が可能な品目群で98%

ぐらいありましたので、やっぱり最初の年は低い濃度のものの割合は低い状況で、100Bq/kgを超えているものも2割程度ありました。

ただ、こちらでも年々放射性セシウム濃度は低下傾向で、50Bq/kg以下のものが平成28年度まで来ますと99%となっていますし、100Bq/kgを超えるものはゼロとなるまでに減ってきております。

〔スライド20〕

続いては、栽培／飼養管理が困難な品目群の結果になります。23年度を同じように見てみますと、50Bq/kg以下のものの割合が67%で、100Bq/kgを超えているものは21%もありました。その後、年々放射性セシウム濃度は低下傾向にありますけれども、先ほどの原木きのご類よりも少し遅れておまして、平成28年度では50Bq/kg以下のものは96%、100Bq/kgを超えているものが2%となるまでに減ってきている状況です。

こうして見ますと、栽培／飼養管理が可能な品目群や原木きのご類と比べますと、やはり全体的に少し濃度は高く、基準値を超える点数はあるのですが、それでも全体としては低くなってきているのが見て取れるかと思えます。

〔スライド21〕

続いて、こちらは基準値の100Bq/kgを超えたものが、栽培／飼養管理が可能な品目群・困難な品目群でそれぞれどのぐらいの点数か。また、全体の点数に占める割合がどのぐらいかを示しております。

基準値を超えたところは、1点でも超えたら色をつけております。

ここをざっと見ていただきますと、可能な品目群よりも困難な品目群の方に、より黄色が残っているように見える。つまり、困難な品目群の方が基準値を超えているものがまだ残っているのが見て取れるかと思えます。

〔スライド22〕

続いて、食品検査をしますと放射性セシウムの濃度が何Bq/kgとそれぞれ分かるわけですが、それを実際に食べたときに、その食品に含まれる放射性物質から私たちがどのぐらいの放射線量を受けているのかを、厚生労働省で定期的に調査しております。

ここに示しておりますのは、昨年9月、10月の調査でして、北海道から長崎までの多くの地域で調査しております。

これは、流通食品を購入しまして、普段行うような調理をして測定することによりまして、その料理からどのぐらいの線量を受けているかを計算するというやり方しております。

その結果は、右側のグラフにピンクの囲みがありますけれども、年間の放射線量として0.0007から0.0014ミリシーベルトで、実際の線量というのは、基準値の設定根拠である年間1ミリシーベルトの1%以下という非常に低いレベル

であったということでございます。

〔スライド23、24〕

ここからまた話が変わりまして、出荷制限指示・解除の状況についてご紹介いたします。

平成23年より、検査の結果、基準値超過について地域的な広がりを確認された場合には、順次、出荷制限が品目・地域の組み合わせで指示されていきました。その後、生産時の対策とか放射性物質の物理的な減衰が進んでいきますと、検査結果を元にしまして解除の条件を満たしたものから出荷制限の解除が行われてまいりました。

このスライド23、24に示している地図には、平成29年10月1日現在で出荷制限指示が残っている品目・地域の組み合わせを、品目群ごとに整理しております。

出荷制限というのは、必ずしも県全体に出ているわけではございませんので、出荷制限指示のある市町村の数を品目名の右にある数字で示しております。

スライド23の左側には、栽培／飼養管理が可能な品目群をまとめておりまして、こちらは指示のある品目とか地域は極めて限定的となっております。右側には原木きのご類をまとめておりまして、太平洋側の6県の一部の市町村で出荷制限が指示されております。

続いて24枚目ですけれども、こちらは栽培／飼養管理が困難な品目についてまとめておりまして、このうち左側が農林畜産物、右側は水産物となっております。左側の農林畜産物は、多くの品目・地域について出荷制限の指示がされております。一方、右の水産物は、内水面の魚種を中心に出荷制限指示が残っている状況となっております。

〔スライド25〕

最後に、日本から海外に輸出している農産物等に関する輸入制限の状況についてご紹介いたします。

これまでの検査結果等の説明によりまして、各国へ働きかけを行っております。この結果、多くの国では規制緩和撤廃が進展しております。例えばアメリカとかEUでは、かなり規制が緩和されてきております。

一方、我が国の主な輸出先である中国・台湾等では、依然として輸入停止を含む輸入規制が存在しております。主な輸出先で、なおかつ輸入規制が厳しいのは、中国、台湾、香港、韓国といったところでございます。

〔スライド26、27、28〕

この後3枚ほど具体的な事例がそれぞれございますけれども、時間も迫っておりますので、こちらは後でご参照いただければと思います。

大変駆け足になってしまいましたけれども、説明は以上とさせていただきます

す。ご清聴どうもありがとうございました。(拍手)

○司会（消費者庁・藤田） ありがとうございます。

それでは、前半の情報提供は以上となります。

ここで、パネルディールカッションに向けて場面転換の都合もごございますので、10分間の休憩をいただきたいと思います。ただいま3時10分ですので、再開は3時20分からにさせていただきますと思います。お手洗い等は今の間に行かれてはと思います。

では、10分間休憩をいただきます。

(休 憩)

○司会（消費者庁・藤田）

時間となりました。プログラムを再開いたします。

ぱっと見渡した感じ、お席は埋まっているようですので大丈夫ですね。

ここからは、パネルディスカッション及び会場の皆様との意見交換といたします。

パネルディスカッションにつきましては、ファシリテーターをお願いしています。本日のファシリテーターは、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会専門委員の蒲生恵美様です。

それでは、蒲生様、よろしく願いいたします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

皆さん、こんにちは。本日、ファシリテーターを務めさせていただきます蒲生です。よろしく申し上げます。

私は食品安全をテーマとしたリスクコミュニケーションに関心を持って活動している者ですけれども、今日のテーマの放射性物質は、その中でも非常に重要なテーマだと認識しております。

今日のパネルディスカッションは、基調講演、それからその後の情報提供を踏まえまして、既に実施してまいりました東京会場と仙台会場で出たご意見や、各会場への事前のご意見・ご質問を適宜ご紹介しながら皆様と一緒に議論を深めていきたいと思っております。

ここで一つご容赦いただきたいのですが、事前にいただいたご質問の中には、地下水や海への汚染、それから廃炉といった、食品以外のテーマもありました。今日の意見交換会は食品がテーマであり、また、非常に時間が限られておりま

すため、食品に関するご意見・ご質問を中心に取り上げさせていただくことをご容赦いただきたいと思います。

ただ、海洋汚染等は経済産業省を中心とする廃炉・汚染水対策チームが対応しておりまして、「廃炉・汚染水ポータルサイト」に詳細な情報が掲載されていますので、そちらもご参照いただきたいと思います。また、名古屋会場では海洋汚染に関するご質問を複数頂戴しましたので、登壇はしていただいているのですが、会場に水産庁の担当者の方を特別にお呼びしております。パネルディスカッションの間は食品以外のテーマを取り上げることはできないのですが、環境問題に関してご心配、ご質問がある方は、意見交換会が終わった後、お時間が許せばぜひお残りいただきまして、水産庁の担当者とお話いただきご心配の点、疑問の点を、すっきり解消してお帰りいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

あと、これは言うまでもないことですが、リスクコミュニケーションの場合は様々な立場の方がお互いの考えを聞き、互いを理解する場だと思っておりますので、ぜひ他の方の意見を尊重してお聞きくださいますようお願いいたします。

それでは、パネラーのご紹介をしてみたいと思います。

皆さんから向かって左側、基調講演をいただきました公立大学法人福島県立医科大学の熊谷先生と、そのお隣が農業法人でんぱたの取締役の鈴木さんです。

パネルディスカッションからご登壇いただいております原田さんと三宅さんには自己紹介をお願いいたします。

まずは原田さん、その次に三宅さん、お願いできますか。

○原田氏（愛知県生活学校運動推進協議会）

皆様、こんにちは。本日はようこそ。ありがとうございます。

愛知県生活学校運動推進協議会は県下に40校ほどありますけれども、その中で、それぞれの地域において各市町村各1校、40数年前にこの制度ができてからずっと継続してまいりました。最近が高齢化ということもありましてだんだん学校数も少なくなってきましたけれども、今もまだこうして頑張っております。愛知県生活学校運動推進協議会の原田鈴子と申します。よろしく願いいたします。（拍手）

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

私、イオン株式会社の三宅でございます。2013年からずっとお客さまサービス部の専任者として担当させていただいております。

お客さまサービス部ではコールセンターを持っておりまして、直接お客様から様々なご意見をいただいて、それをずっと継続的にデータ収集させていただ

いております。原発というか放射性物質、福島の震災の後、当然2011年、ずっとデータを取っているんですけども、本当にたくさんのお声をいただいております。

経年ですっと見てきますと、やっぱり年々少しずつ声の量も減ってきておりますし、お申し出内容に関しましても少しずつ、時とともに変わりつつあるのを肌身で感じておりますが、お客様の声、どんなことを心配されているのかというのを日々感じながら、企業としてどのようにお客様に安心してお買い物をしていただくかを日々考えております。

今日は、そういった普段のこと、お客様の声も踏まえて、どんな状況なのかということ織り交ぜてお話をさせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。(拍手)

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

原田さん、三宅さん、ありがとうございます。

そして、皆さんからのご質問に適宜お答えいただく省庁の方にもご登壇いただいております。三宅さんのお隣が、内閣府食品安全委員会事務局情報・勧告広報課課長補佐の松下さん。

○松下（内閣府食品安全委員会事務局）

よろしく申し上げます。

○蒲生氏（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

そのお隣お二方は、先ほど情報提供いただきました厚生労働省の新井さんと農林水産省の栗山さんです。

それでは、ディスカッションをスタートさせていただきたいと思います。

皆さん、前のスライドをご覧いただきたいんですけども、事前にいただきましたご質問やご意見をもとに、二つのテーマを設定させていただきました。一つ目が「現在の被災地産食品に対する安全性について」、もう一つが「震災から6年半が経った今、消費地の私たちに求められることは何か?」、この二つでございます。

スライドを次に回していただけますか。

一つ目のテーマ「現在の被災地産食品に対する安全性について」ということですけども、その一つ目としまして、震災から6年半が経過いたしました。その経過の後で、消費者や流通事業者の方が今どういう思いでいるのか、その感覚を知りたいというもの。二つ目として、農林水産物の流通はどのように変

化したのか。そして三つ目として、各お立場から現在の管理体制（生産現場から食品検査まで）に対する意識についてご質問をいただいております。この流れで進めていきたいと思えます。

では、早速一つ目ですが、震災から6年半が経過して、消費者や流通事業者の方の意識ということで、まず原田さん、消費者の6年半前と今の変化といったことも踏まえて、今どういったことをお考えなのか、ご発言いただけますでしょうか。

○原田氏（愛知県生活学校運動推進協議会）

私たち生活学校は、毎年テーマを設定しまして、それに基づいて活動しております。特に、最初立ち上げた当時、食の安全ということと暮らしの安全をテーマとしました。数十年前ですけれども、オイルショックというのが大きく社会を揺るがしたあの時代に、初めてこういったことが私たちの出発点となりました。

その後、食の安全ということにつきまして、随分色んなデータを求めては各地へ見学ですとか、または学習会を行ってまいりました。消費者と生産者、製造者の信頼関係を作るために、色んな行事を一緒にやったりとか、色んな見学会の提供、または現地の交流といったことから始めて、お互いの信頼関係を深めることを進めてまいりました。

特に、消費者問題が大きく世の中を揺るがした多くの事故、事件に関しましては専門講座等を開講し、消費者意識、消費者のレベルアップに努めてまいりました。

本年ちょうど50年になりますけれども、多くの賛同者もおりますし、行政、その他企業等の色んなご支援をいただきながら今も活動しているといった状況でございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。非常に積極的にご活動をされているので、色々な事例をこの後も伺えるかと思えます。

それでは、三宅さん、いかがでしょうか。

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

先ほどちょっとお話をしましたが、私は2013年に着任しておりますので、震災直後は直接お客さまサービスには携わっていなかったんですけれども、記録等々を見ますと、イオンでは当時、やはり年間で何万件というお問い合わせを

いただいて、お客様の不安の大きさをひしひしと感じた時代でした。

その後2012年、2013年、震災に関する「放射線物質が心配なんだ」とかいったお声の件数は、当然のことながら年々下がってきております。半分になって、また半分になって、3年ぐらいでとんとんと下がってくるんですけども、実は2015年、2016年、今年2017年の3年間ぐらいは、年間でいうとずっと300件ぐらい横ばいです。

もともと1万5,000とか2万件あったものが300件になったと。ものすごく減った、ほぼほぼ減ってきたかなという印象を数字を見ると思われる方もいらっしゃるかと思うんですけども、じゃこの300件がどれぐらいのものなのかというと、365で割ると1日1件ですけども、私たちのコールセンターは土日を抜いて毎日やっていますから、稼働日数で実質やっぱり1日2件ぐらいはコンスタントにある状態である。ということは、それほど完全にお客様が安心されている状態ではないのかなというのが私の印象です。特にこの3年その数字が横ばいになっているというのが、私どもとしてはもうちょっと、安心していただくためにすることがあるのかなと考えております。

ただし、一方でその数値はどうなのかというと、先ほど農水省さん、厚労省さんで説明していただいたように、実際の検査結果からはほとんど出ていないのがこの3年間です。私どもも当然行政の方で出されている数字を参考にはしますが、当時ゲルマニウム半導体の機械を買って自社で検査をずっと続けております。私もずっとそのレポートは見ているんですけども、その検査結果からもほとんど出ていない状態です。それをそのまま、何をやって、何月何日どの検査をして大丈夫だったというのをホームページに上げさせていただいているんですけども、数値は大丈夫なんですけど、結局年間300件ぐらいのお問い合わせはいただく状態が続いているということで。

「安全か」と言われれば、何となく安全な感じも数値からはするんですけども、「安心されているのか」というと、まだそこにはもう一步何か必要なのかな、やっぱりコミュニケーションの必要性なのかなという印象を私たち事業者としては持っております。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

なるほど。ありがとうございます。まさに議論のテーマになるサジェスションをいただいたなと思います。

それでは、②の農水産物の流通はどのように変化したのか。

これに関しては、鈴木さん、いかがでしょうか。

○鈴木氏（農業法人でんばた取締役）

原発前の取り組みと、原発の後に取引量が減ったという話は先ほど説明いたしました。今現在は、半減したものが、6割ないし物によっては7割ぐらい販売が戻っていると思います。そして、国とか県が、福島県のもものがだんだん売れるようになりましてよというようなグラフを出しております。

あのグラフを見ると、大変物が動いているように見えます。現実、物は動いているんですが、問題は、原発前の福島ブランドの価格になっているのかということです。福島の例えば米が、福島の名前を消されてブレンドの原料になっていたり、あるいは業務用のものに名前は出さずに使われていたり。値段を下げて。

福島県はもともと農業県で、農業王国を自慢しておったような県ですが、今現在の販売は、量は伸びましたが、福島のブランド力というものは地に落ちたという感じがしております。ですから、本当に福島が復興というところになるのはまだちょっと時間がかかると思うんです。

我々とすれば、検査を県がやり、市町村がやり、生産者段階がやり、スーパーもやり、生協さんもやりということで、これほど検査づくめを6年半も続けて、これ以上これが続けないといけないのかなと。

消費者の方は、原発の先ほどのグラフを見て線量の多さを怖がっているのか。もしそれを言うんだったら、福島県内でも低いところと高いところは当然ある。ところが、福島県のものというだけで、低い地域のものも全て売れない現状が今現にある。

ここは、消費者の方にもぜひご納得いただきたいんです。今市場に出回っているものは本当に、私らから見たら、40、50のチェックを受けて、生産者段階でも色んな資材を使い、色んな力をそこにつぎ込んで、これでもかというほどのことをやって出しているんです。そのものまで疑われてこれ以降も続くんだったら、なかなかこれは。福島県にふたをして済むような問題ではないはずなのにどうなのかなということがあるので、私はあえてそういう課題を訴えさせていただきたいという気持ちです。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。またも非常に深いサジェスチョンをいただいたなと思います。これほど検査してもダメなのか。皆が心配しているのは、線量なのか、それとも福島だということなのか。

ここで検査という言葉が出てきましたので、三つ目の生産管理、管理体制のテーマに話を進めていきたいと思っております。

検査の実施状況に関しましては情報提供でご説明がありました。消費者は安全な食品を安心して食べたいわけですが、そもそも検査の目的は何なのか。

ここで、専門家のお立場から、熊谷先生に検査と安全性の関係について整理をお願いしたいと思います。

○熊谷氏（福島県立医科大学災害医療総合学習センター）

今日は食品がテーマではあるんですが、もちろん放射線の健康不安ということから検査体制が組まれてきたわけですよ。そういう意味では健康というところと繋がる話であります。

医療の現場に置きかえてみます。その方が僕にとっては身近ですので医療の現場の観点からお話をしてみますと、例えばCTの検査、レントゲンの検査、血液検査とかを受けたから健康になるというわけでは決してなくて、あくまでも今の僕らの体の状態の確認をするためですよ。最も大事なのが普段の健康づくり、つまり生活習慣をいかに見直して改善していくのかということであって、そこに何らかの問題があるのかどうかを検査で確認していくことになります。健診を定期的にするということであれば、そこで何か問題があれば、検査体制を立ち上げて詳しく検査をして何が問題なのかをはっきりさせていって、お薬を使うなり生活習慣を見直すなりして体がよくなっていけば、また元通りの体制に戻っていくという形に近いのかなと思います。この検査の状況を見ていくところです。

何となく例え話で少しぼやけてしまったかもしれませんが、あくまでも大事なのが普段の体制なのかなと思います。検査をしたから健康になるというわけではなくて、そこから見えてきている、僕も今日少し出しましたけれども、食品の話にしてみれば普段の体制。農業の現場で対策をしていくといった色んな努力があつてこそ下がってきているのが見えてきたのも検査の一ついいところでしょうけれども、その検査結果に応じて、次の検査を含めた管理体制をまた作っていくためにあるのかなと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございました。検査はあくまでも確認作業に過ぎないということですね。検査結果がこの6年半で随分下がってきたのは、生産管理体制での取り組み、日常での取り組みによるものだと。安全性を担保するのは検査ではなく、生産管理体制であるというお話と理解しました。

事前にいただいたご意見の中でも、「検査を行っているという事実だけが重要視されているのではないか」や「データから見て、米の全袋検査はもう要らな

いのではないか」というご意見がありました。その一方で、「市場を経由する食品は十分に検査されていると思うけれども、ジビエや野生の山菜やキノコなどは検査体制から外れているのではないか。」というご意見や「検査品目の拡大をいま一度考えるべきではないか」というご意見があったように、検査に関するご意見を多くいただきました。

先生のお話にもありましたように、検査が大事なことは言うまでもないことですが、安全性を担保するのはあくまでも生産現場からの管理体制ということですね。それではここで、管理体制全般に対するお考えについて各お立場から伺いたいと思います。

消費者の立場として原田さんからスタートしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○原田氏（愛知県生活学校運動推進協議会）

消費者の立場としましては、とにかく検査さえしていれば安心だということはどうしても懸念するわけでありまして。

やはりあくまでも安全性。全て100%というのはとてもあり得ない、それは望みませんが、ある程度納得のできるような管理体制をこの目で確かめる、体験してみたい、そういった機会を提供していただくことを望むわけでございます。ただ紙面でこれだけの検査をしたからこうだということではなくて、確かにその現実、現場を見学させていただくとかいう機会を提供していただくことを望みたいと思っております。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

流通のお立場から、三宅さん、いかがでしょう。

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

先ほどの続きになりますが、検査の結果は開示されて、生産者の方々も努力していただいて、数値がほとんど出ていない。それでも、やっぱり安心できないという気持ちがまだ残っているお客様が一定の割合でいらっしゃる。ということは、何をコミュニケーションして、どのように。原田さんもおっしゃっていただいたように、信頼関係をどうやって構築していくのかということ、次のステージというか新しい形で。

同じことをずっと、ものすごくたくさんの費用をかけてやっていることが必ずしも安心に繋がっていない現実を、どのように解決していったらいいのか。

もちろんお金だけの問題だけではないです。事業者として費用のことを言う
と嫌らしく感じてしまうのでなるべくこういう場では言わないようにしている
んですけども、検査には、当然多額の税金を初め、それから我々としても費
用をかけています。その費用をかけることがもったいないと言っているわけじ
ゃないんですね。それによって安心が得られるのであればかければ良いと思っ
ています。

ですが、さっきからずっとここでも話題になっている通り、この数年を見た
感じでは、それが安心に必ずしも繋がっているようではない。ということは、
やっぱり別のことを。もうちょっと考え方を変えて。もう一度消費者の皆さん
と事業者、生産者の方、行政も含めて信頼関係を構築した上で、理解してい
ただいて納得していただいて、安心に繋げていくことができるのかということ
を考える。その中に、管理体制の仕組みの理解ですとか、何をやっているのかを
理解していただくみたいなことも入ってくるのかなというのが最近思っている
ことになります。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員
協会）

ありがとうございます。

続きまして、鈴木さん、いかがでしょう。今お二人から管理体制について伺
いましたが、中身としては、体制というよりも現地の生産者の方々をいかに理
解するかが大切だというご意見だったと思うのですが、このご意見も踏
まえて、生産者のお立場から管理体制についてのコメントをお願いいたします。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

私が思っていることを率直に言わせていただきますと、消費者の方にお願
いをするしかないんだと、考えを切りかえていただくしかないんだと、そこだけ
なんです。

私も、実は希望的な考えと現実の二通り自分の中に持っています。

米の全袋検査。出荷物から縁故米から保有米から、全部の米を検査している
この体制に、非常に多額の国費を使っている。6年も。これはもういいのでは
ないかなと私は思うんです。出ないのに、なぜ次の年も続けるのか。新たに発
生する確率ってあるのか、今まで出なかったところに。僕的にはないんですよ
ね。それをまだ全袋検査に。再び言いますが、多額の国費をかけて。この国が
それほど財政的に裕福な国なのかどうかまで心配してしまうぐらい続けている。
もう消費者の方に理解していただきたい。

その一方で現実的な問題として、「あなたそう言うけど、なくして売れるのか」

というと、私はさっき言ったように農家の米を預かって販売の方を担当させてもらっているので、やっぱりだめなんですよ流通する側が。消費者の方から「大丈夫なのか」と聞かれると、結局検査したもので説明する以外にない。信頼関係をどうやって築くんだといっても、そう皆が福島県に足を運んでもらえるわけも現実的にない。どうやったら私らは信頼してもらえるんだろうなど。

先ほども申し上げましたが、そこを非常に私らも悩んでいます。本当に悩んでいます。どうやったらいいんだろう。何か解決策があったら、むしろ消費者の方から聞かせてほしいぐらいです。

別に消費者の方を責めているわけではない。ただ、農家が内に持っているもやもやとしたものが、いつまでも晴れないんです。ただ一生懸命耕して生産して。これつけろ、あれつけろ、こうするよにといったものに何でも対応している。これは大変な労力だと思います。もうそろそろいいんじゃないのかなと。

関係する制限されているもの、それから出荷してはならない地域の検査といったものは引き続きやっていく、これまでどおりやっていく。ただ、米の全袋は、結構かかっていますからね金額、もういいんじゃないですか。僕はそんな気がしています。出荷できない制限区域、作付制限、出荷制限は国県の指導で県がちゃんとやっていますから、監視していますから。疑い始めたら切りも限りもないですけれども、何とかもうそろそろ、ここにいらっしゃる皆さんの力をかりて解消の方向に動いてもらえないかなという気がしています。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。検査しないと実質問題として売れない。ただ、検査してももちろん基準を超えるものは一切出てこない。ここらあたりで検査対象を、十把一からげではなくて、どう区分けするべきなのかといったことも考えていく必要があるのかもしれません。

また、鈴木さんから、いかに信頼関係を築くのかというお話がありました。その前の原田さん、三宅さんからもコミュニケーションについてご指摘をいただいておりますので、本日二つ目のテーマである「震災から6年半が経った今、消費地の私たちに求められることは何なのか」に議論を移したいと思います。

今回の意見交換会は、本日の名古屋を含め、東京、福岡、仙台という消費地で開催されております。被災地の方と消費地の距離が広がっているのではないかと、先ほど三宅さんからのお話でも最近では消費者からの問合せ数が減ってきたということで、この問題に対する関心が薄れてしまっているのかもしれません。

消費地の消費者である私たちに求められることは何なのか。それぞれのお立

場から、最後に本日の感想も含めてお話をいただければと思います。

まずは三宅さんからお願いできますでしょうか。

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

今、鈴木さんからお話がありましたように、検査のあり方については、私たち事業者もずっと結構ここ何年間か悩んでいる話の一つではあります。

ただし、私たちは、お客様が心配されている、安心されていないのであれば、そこを解消しない限り。お金がもったいないから、無駄だからやめればいいというのちょっと乱暴かなと。私たち流通業者としては、やはり間に立ってお客様から直接色んな声を聞く立場でもありますので。

そういう意味では、こういう場でそろそろ一緒に考える時期に来ているかなとは思いますが。関係者皆さん、それぞれ多分色んな立場があるとは思いますが、ここ3年ぐらいずっと年間300件ぐらいのお問い合わせをいただいております。これは、1件の1事案としてのお問い合わせという観点で見ると、少ない方ではない。全く無視できる固まりというわけではない。やっぱりそれだけの方のお問い合わせがある。関心は薄れてきていると言うと語弊があるかなと私たちは思います。

とはいえ、これだけデータも集まりましたし、色んな数値をもとに冷静に判断する時期に来ているとは考えておりますので、こういった機会、大変いい場だと思いますので、ぜひ一緒に考えていただきたいなとは思っています。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

続いて、原田さん、お願いします。

○原田氏（愛知県生活学校運動推進協議会）

私の住んでいるところは、生産地でもあり消費地です。先日スーパーでちょっと見かけた現状ですけれども。

皆様もご存じだと思いますけれども、お米は2キロぐらい買ったものが、スーパーで例えば何県産のコシヒカリだとか色んなブランドがあったわけです。そこで買い物をしている人を私も興味深くずっと見ていましたら、特に福島とかそこまでは見られませんでしたけれども、選ぶところ、色んな産地をよく見ておられたような感じがしまして、皆さん、やはり生産地といったものも念頭に置きながら商品を選択しているんだなということを思いました。

私の地域では、特に皆さんの買い物に対しても、それを懸念しながら、意識

しながらとかということは全く今のところはないと思っておりますけれども、やはりスーパーさんなんかでも一度確かめたいと思うのは、そういったものに多少でも購買力の影響がありますかということも確かめる必要があるのかななんて考えております。

いつまでもそういったものがまだまだ拭い去られていないということは、大変よろしくない今の社会現象だなと思っておりますけれども、私たちは、こういった活動をしている上で、皆さんの意識改革をしっかりとやっていかなければいけないなということも、今日この場で改めて感じたようなことです。

できるだけ皆さんが早く的確な理解をしてほしいと痛感した、そんな感じでございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。的確に理解するべきだ。くしくも2人から同じようなお言葉をいただきました。これは本当に率直なご意見だと思います。

お二人のご意見についても含め、鈴木さん、いかがですか。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

お二人から大変ありがたい方向性のお話をいただいて、大変うれしく思っています。一日も早くこういうところから脱却を図りたい。それが地域の農家を守り、すなわち地域を守るということに田舎の方は繋がるものですから。田舎を潰さないで維持していくためには、何とか基幹産業の農業を維持しないといけない。地域の文化まで壊れてしまうという危惧もありますので。

僕は今日ここで非常に暗い話をしてしまっただけで、大変失敗したなど思っているんです。疫病神のような顔していたんでは誰も近寄らなくなってしまうので。現場では元気に明るく売っていきます。今日ここでこんな暗い話をしていますが、ぜひそういう方向でまたこれからも頑張ってもらいたいと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

暗く終わっちゃいけないですね。このパネルディスカッションもぜひ明るく締めたいと思いますが、最後に、熊谷先生いかがでしょうか。

○熊谷氏（福島県立医科大学災害医療総合学習センター）

僕がここに呼ばれた理由は、やはり健康影響というものさしで物を見ることが大事なんだということ踏まえてのことだろうと思います。

震災から6年半経って何が見えてきたかという、福島における放射線の色んなレベルが少しずつ分かってきた6年半でもあったわけですね。その間もずっと放射線の不安はあったんですけども、僕ら医者目からすると、何が原因で癌になるかが大事というよりも、結果として僕らあるいは皆さんが健康で幸せでいてほしいと願うところが一番大事なポイントなんですね、放射線で癌にならなかったけれども他の理由で癌になるリスクが増えたら。放射線でならなかったからラッキーなのかという、そうじゃないと。結果として皆が健康で幸せになってほしいんだというのが、医者の願いでもあるわけです。

実はもともと放射線は自然界の中にもあって、僕らは被曝ゼロには到底できないんですね。福島の放射線のレベルはこうやって目で見えることができるようになってきた。福島の放射線のレベルをゼロにするとかしないとかというところで、リスクがあるないという話、白か黒かの話ではなくて、放射線の健康影響というのは程度問題であるわけです。どれだけ浴びたか、その程度が大事である、問題であるわけですから、実際6年経って僕らが考えなければいけないことは何かという、何が僕らにとっての大事な健康リスクなのか。食べ物の中の放射線の問題がすごく大きなリスクのレベルになっているのであればそうなるんですけども、どうやらそうではなさそうだとようになってきたときに、僕らが気をつけなければいけないことは何かということを考えてほしいなと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございました。

これからの時間は、会場の皆様から直接ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。

情報提供、そしてこのパネルディスカッションをお聞きいただいた上でご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。私がお示しいたしましたら係の者がマイクを持って伺います。できればご所属とお名前をお伺いできれば幸いです。ご都合の悪い方は、「私は消費者の立場です」とか「事業者の立場です」というように、お立場だけでもお教えてください。

本日ご参加いただけなかった方を含めまして広く情報提供させていただくことを目的に、今回の講演内容と意見交換の様子は、議事録として関係府省のホームページに後日公表予定でございます。議事録にご所属、お名前を掲載させていただくことに不都合がおりの方は、その旨も教えてください。

また、時間が限られてはいるのですが、できるだけ多くの方にご発言いただきたいと思えますので、大変恐縮ですが、ご発言は要点をまとめてお願いした

と思います。他の質問者がおられる場合はお一人様1問、回答に対する再質問を含め最大2往復とさせていただくことをご了承ください。もちろん、質問が1巡しましたら同じ方からの2問目3問目も喜んでお受けしたいと思います。

それでは、何かご質問、ご意見等おありの方はおられませんでしょうか。

ありがとうございます。お願いします。

○質問者A

今日はどうもありがとうございました。県内岡崎から来ました。お米マイスターをやっております、米屋をやっておりますナガサワといいます。

今日鈴木さんのお話を伺っていて本当に残念だなと思ったのは、うちは福島のお米は震災以降2年目、3年目からかな扱いを始めていまして、初めは会津のミルキークイーンというお米を年間で200俵くらい扱いました。その後、お米マイスターで知り合った生産者の30代ぐらいの若い方から、今SNSが大分発達していますのでそういったところで繋がりをもちまして、お情け頂戴みたいな発言は絶対にしないと。若い方はもうそういうふうに進んでいるんですね。だから、そういった話を今日とても聞きたかったというのが1件。

そこから今扱いも増えまして、年間で500俵ぐらい福島のお米、「がんばろうふくしま！」応援店ということで続けさせてもらっています。

お客さんとの安心というのかな、それって挨拶と同じで、自発的なものに気持ち切りかわらないと、こちらから幾ら強要しても安心というものはつかめなと思うんですよね。ですから、僕らみたいな米屋とか、日頃相対で商売している、お客さんと接している人たちももっとコミュニケーションを取って、僕らみたいな人を介してお客さんに安心を伝えていくようなやり方をもうちょっと積極的にされた方がいいんじゃないかなというところをちょっと感じました。

偉そうなことを言いましたけれども。それぐらいです。ありがとうございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

大変ありがたいサジェスションですね。

鈴木さん、いかがでしょうか。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

ありがとうございます。福島の会津のお米がお世話になっておりまして、本当にご礼申し上げます。

今まさにおっしゃる通りの作業も積極的に取り組んでいるつもりなんです、何せ福島県全体での米の量が莫大な量だということが一つと、さっき申し上げましたように、一つの要因として、一農家当たりの個人の発信というのは、やはり高齢化と女性化によってかなり遅れているという現状が一つあるんだと思うんですね。

それを言うてはしょうがないでしょというようなことになると思いますので、やっぱり我々売る窓口になっている人間が、これまで以上に今おっしゃっていただいたようなことを積極果敢に取り組んでいく必要がもっともっとあるだろうなど、今のお言葉で感じました。

発信しているつもりが、まだまだ行き届いていないということだと思いますので、お仲間作りからまず始めさせていただいて、頑張ってもらいたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。ぜひ継続、拡大をお願いしたいと思います。

他に何かご質問、ご意見は。

ありがとうございます。お願いします。

○質問者B

退職後、米を細々と作っております。あとは家庭菜園で野菜を作っている者です。

熊谷先生にお伺いしたいんですけども、子供の甲状腺癌の件が、新聞報道だけでよく分からない。増えているのか、いや他のところと変わらないのか。

これも含めて、実際の放射線による影響が、他の地域と比べて、福島第一原発の影響が本当にあったのかなかったのか。感想程度で結構ですが、教えていただければなと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

熊谷先生、お願いします。

○熊谷氏（福島県立医科大学災害医療総合学習センター）

甲状腺癌の件に関しては、これまでも色んな発表が省庁等あるいは福島県等からの発表があるとおり、100例を超える甲状腺癌の例あるいは可能性が見つかったというような報道をされているのはご存じだと思うんですね。

今ご質問があった点に関しては、実は、放射線の影響あるいは事故の影響が甲状腺癌の数に繋がっているというふうには医学的には考えられていないところです。いわゆる原発事故でばら撒かれた放射性物質によって甲状腺癌が増えたというふうには考えられていないと認識しております。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、他に何かご質問、ご意見がおありの方はいらっしゃいますか。

どうぞ、お願いします。

○質問者C

お願いします。

食品安全委員会のモニターをやっておりますフルカワと申します。消費者の立場から質問させていただきます。

先ほどのジビエとか山菜、原木しいたけ、この辺がどうだという質問を出したのは私です。

今日のお話の中で、農林水産物の放射性物質対策の具体例が出ておりました。

ここの中に入っておりました消費者庁の資料（「食品と放射能Q&A」p.44）で見えていましたら、「菌床しいたけ」「原木しいたけ」「その他きのこ」、この辺が。原発の事故が起きてから5年ないし6年経っているわけですけれども、その間に「菌床しいたけ」は、初年度2.5%の超過割合だったのが、去年はゼロ%まで下がっています。それから、「原木しいたけ」は、33.3%だったのが、ここ2年間ゼロになっています。ただし、「その他きのこ」は、23年度14.2%、去年1.2%で、低い数値で安定しているんですよ。ゼロになっていく傾向が今のところ見られないです。

先ほどの話でゼロにせないかんかという問題がありますけれども、この辺をどう考えるかということですね。

あと、ジビエも載っていましたが（「同p.46」）、イノシシ等の野生鳥獣の安全性で同じデータが出ておまして、23年度で62.4%超過しておるわけです。去年のデータでは24%が超過しておるわけです。

ですから、先ほどの話に戻りますけれども、農林水産物の放射性物質対策として、桃の高压洗浄、ナシの粗皮の削り作業が載っておりました。それから原木の取組。きのこで、しいたけなんかはこれがものすごく効果的に効いていると思います、ここ2年間ゼロになっているわけですから。

ただ、ゼロになっていない、特にジビエなんかは、具体的な対策をやってい

かないとおっかないなと思っておるのは、観光地とかのお店の中で加工されて、そのまま食品として出ていっちゃう可能性が非常に高いと思うんです。

それから、私どもほとんど手に入りませんが、これ、季節が限られています。それから、まつたけというのは結構秘密の場所になっているわけですから、どうやって農林水産省的には対策を取るんだらうというのをものすごく疑問に感じているわけです。

この辺をはっきりさせておかないと、具体的な対策としてある一定方向に持っていくのに難儀するんじゃないかなと思います。決してゼロを望んでおるわけじゃないですよ。ある水準に落とす対策を具体的に明らかにしてほしいなという気持ちです。

以上です。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。適切なコントロールということですね。

では、この件に関して、まず鈴木さん、そして栗山さんにコメントをお願いします。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

ちょっとだけ済みません。生産現場で分かっていることをまず、農水省の前に申し上げます。

私のところの出荷者にも、菌床しいたけ出荷者と原木しいたけ出荷者がおります。中身をご説明申し上げますと、菌床しいたけは、ご存じのようにおがくずのような菌床を固めたものを菌床メーカーから購入しています。福島県内で菌床のブロックができるわけではないので、買ってきてその年新たな菌床から発生させるので、これはゼロになることは明々白々だと思います。原木しいたけの原木も、私の矢祭町の場合は茨城県南部の山から採った原木。証明書をつけたものを他県から買って、それで発生させておりますので、これも限りなくゼロになるのは当然のことかなと思います。

私のところで、やはり原発事故以降イノシシが大変増えまして。おっしゃっているジビエの一種ですが、この出荷は全くかないません。ジビエは鳥獣対策で狩猟でもって殺傷はしておりますが、その肉は出回ることは全くありません。役場が一元してまとめて処理させていただいております。

○栗山（農林水産省）

まさに今のご質問は今日の、管理が可能な品目群と困難な品目群でかなり出

方が違いますよと。管理ができるものは、しっかり低減対策なりしてコントロールできているので下がっていった、管理が困難なものは、最初に影響をたくさん受けてしまった地域では自然な減衰に任せるしかないというのがあります。

先ほどの資料4のスライド11で全体の対策図をお示ししておりますけれども、対策ができるものは対策しますけれども、実際に超過が確認された場合には出荷制限という形の対策になりますので、ここで要するに品目・地域を指定して出荷制限の指示を出して、そこでは採っちゃいけませんよ、流通させちゃいけませんよという形になるのかなと考えております。

当然そういった地域では地元の方にもお示ししておりますし、山なんかですと他の県から入ってくるなんていうこともあるかと思っておりますので、自治体では、山には「ここは採っちゃいけませんよ」という掲示をしたりということで、そういった方にも分かるような工夫もしていただいている状況でございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

お時間が近づいてまいりました。今の件に関しても、ぜひこちらの県の方、自治体の方にもご意見を伺いたいところです。意見交換会が終わった後もしばらく我々は会場に残っておりますので、ぜひ他にご質問やご意見がおありの方は、どうぞお気軽にお声をかけていただければと思います。

パネラーの皆さんから、全体を通じてこれだけは言い残した、言っておきたいということは何か他にございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

皆さん、本当に活発なご意見をありがとうございました。パネルディスカッションでは、原田さん、三宅さんからの的確に情報を理解すべきだというご意見をいただきました。そして、熊谷先生からは、リスクはあるかないかではなくて、その程度を見極めることが大事なんだということをお伺いいたしました。

消費地にいる消費者である我々がそのように情報を的確に理解することが求められているのですね。そしてまた、先ほど勇気をいただけるようなご意見を会場から頂戴いたしました。そのようなたくさんの声が鈴木さんを初め被災地で頑張っておられる生産者の皆さんの応援に繋がればと、心から祈る次第でございます。

それでは、お時間が参りましたので、パネルディスカッションは以上とさせていただきます。

司会にお返しいたします。

○司会（消費者庁・藤田）

蒲生さん、どうもありがとうございました。

本日参加の皆様、熱心なディスカッション、どうもありがとうございました。

また、済みません、時間の都合上、フロアからの質問をあまり受けることができなくて、ご発言いただけなかった方には大変申しわけございませんでした。

本日は、消費者、生産者、流通の方、そして学識経験者の方など様々な立場から色々なお話を伺うことができました。

この中で、キーワードとして「信頼」という言葉が出てきたのではないかと思います。信頼ある情報として国も一生懸命発信しておりますけれども、国の情報というのは、なかなか実は信頼してもらえないものとなっております。我々もその信頼感を高めるために努力はしておりますけれども、それを皆様が伝えていただくことがさらに信頼を集めていくことになるのではないかと思いますので、本日参加の皆様は、今日のお話を持ち帰っていただきまして、どなたかに広めていただければと願っております。

それでは、本日のプログラムを終了いたします。円滑な進行にご協力いただきまして、皆様ありがとうございました。(拍手)

我々が次の企画を行う際には、皆様からのアンケートが大変参考になります。本日の袋の中にアンケート用紙が1枚入っていたかと思います。丸をつけるだけでも結構ですのでぜひ記入していただきまして、もし何かご意見とか、これは言い足りなかった等がありましたら、余白にでも書いていただければ、必ず担当者が目を通して次の企画等に生かしますので、ぜひご記入いただければと思います。回収は出口の回収箱で行っておりますので、帰りがけに入れていただければと思います。

時間がちょっと過ぎておりますけれども、本日はご参加いただきましてどうもありがとうございました。本日のプログラム、これで終了いたします。ありがとうございました。(拍手)